

平成27年12月7日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 丸亀 徹
議事係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>福 岡 誠 志</p> <p>林 千 祐</p> <p>岡 田 美津子</p> <p>須 山 敏 夫</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>伊 達 英 昭</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>齊 木 亨</p> <p>亀 井 源 吉</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>小 池 拓 司</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>池 田 徹</p> <p>平 岡 誠</p>

平成27年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成27年12月7日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		福 岡 誠 志…………… 31
		林 千 祐…………… 51
		岡 田 美津子…………… 69
		須 山 敏 夫…………… 85
		吉 岡 広小路……………101
		伊 達 英 昭（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		齊 木 亨（延会）
		亀 井 源 吉（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		小 池 拓 司（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		池 田 徹（延会）
平 岡 誠（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日から、3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び久保井議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

本日の一般質問に当たり、福岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付をしていますので、よろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） 皆さんおはようございます。会派ともえの福岡誠志でございます。本日は早朝より、たくさんの傍聴者の皆様がお越しであります。いささか気合いが入っておりますけれども、これから将来に向けて、2025年問題、あるいは、医療、介護、福祉といった重要な案件を今回取り上げさせていただいております。議会報告会やら日ごろの活動の中で、特にこの分野については市民の皆様の関心も高いということでもありますので、将来に向けて希望ある答弁をお願いしまして、質問に入らせていただきたいと思います。

この2025年問題というのは流行語大賞にもノミネートされておまして、ここ最近、耳にすることが多くあります。第2次大戦後、1947年から1949年のベビーブームで生まれた団塊の世代が2025年に75歳以上になり、全人口の2割弱に当たる約2,200万人が75歳以上という超高齢化社会が到来いたします。

それではパネルをお願いしたいと思いますが、このパネルは全国のグラフでありまして、社人研より数字をとって作成したものなんですけれども、75歳から79歳の人口比が多いというようなことが見てとれていただけたと思います。

そこで、前後の世代と比べ極端に人数が多く、これまで国を支えてきた団塊の世代が、医療や介護を受ける側に回り、社会保障財政が持続できるかどうかや、サービスの担い手不足の間

題が懸念されているのが2025年問題であります。

それでは、次のグラフをお願いしたいと思いますけれども、この2025年問題を三次市に置きかえて、現状と将来推計がどうなっているかと申しますと、三次市人口ビジョンをもとに、現在の5歳階級別の人口割合をグラフにしたものであります。現状では、団塊の世代は65歳から69歳のところに属しますが、突出している状況が確認できると思います。

次のグラフが2020年、5年後でありますけれども、団塊の世代が70歳から74歳に移っていきます。これが2025年になるとどうなるかと申しますと、こういったグラフで、非常に75歳から79歳の割合が突出しているというような状況が推計されております。これが三次の人口ビジョンによると、後期高齢者が現在より約700人増加するというふうに推計されています。

このように、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年、まさに2025年問題は三次市にも直面していく問題として定義できます。

財務省によると、医療や年金、介護などの社会保障給付費は、2012年時点で110兆円でありましたが、2025年には149兆円に達する見通しであり、特に医療と介護分野での増加が著しく、給付全体の伸びは、国内総生産、GDPの伸びを上回るとされております。2025年問題では、そうしたサービスの提供体制をどう構築するかという問題であり、医療、介護、福祉にとどまらず、計画的に諸施策を推進しなければなりません。先般の全員協議会において財政計画が示されたように、将来的に三次市は予算規模を圧縮しながら、現在の市民サービスを維持または向上させていく。そのためには、行財政改革を初めとする公共施設の管理計画の推進など、諸施策を確実に実行していくことも必須であります。

2025年問題について、厚労省は、重度な介護状態にあっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な資源、サービスの提供体制の構築を推進しております。いわゆる地域包括ケアシステムであり、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供するものであります。

これからは、医療から介護へ、病院、施設から地域、在宅への流れは、三次市へどういったものをもたらすことになっていくのか。あるいは、人口減少、2025年問題を見据え、どのような戦略で医療や介護、福祉サービスを提供していこうとしておられるのか、その点について、総体的にお答えを願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 皆さんおはようございます。

今定例会の最初の質問であります、今後10年間の医療・介護を受ける課題と見通しについて、私のほうから基本的な考え方を最初に申し上げさせていただきたいと思っております。

先ほどお話がありましたように、2025年は、国全体では団塊の世代の方が全て75歳以上になるという、超高齢社会にいよいよ突入してまいるわけでございます。このため、御質問にもありましたように、医療・介護のニーズが本当にピークを迎えまして、社会保障費も急激な増加

が見込まれておるところでございます。また、現在の医療・介護サービスの提供体制では、十分な対応ができるかということについては懸念も生まれておるといいますか、懸念も持たれるわけでございます。

そうした中において、三次におきましては、人口ビジョンでお示しをしておりますように、75歳以上の人口、先ほどありましたように、718人増加し、1万1,859人となり、先ほどと同じような言い方になろうと思いますが、社会保障費の増加や医療・介護の人材不足、それが懸念され、国全体としての大きな課題であると思っております。

また、本市においては、それに対してどうかということではありますが、総合計画でも挙げておりますが、いきいき健康日本一を目指しております。これは、具体的には、健康寿命の延伸、元気高齢者の割合を数値的には75%以上を目標に掲げ、介護予防事業や健康づくりの事業に一層積極的に展開していかなければならないと思っております。

また、医療におきましては、市立三次中央病院を中心に高度医療、専門医療の充実を目指すとともに、地域医療との連携体制を確立しながら、医療従事者等の人材確保、育成に努めてまいらなければならないと思っております。

また一方では、介護療養におきましては、先ほど、これは繰り返しになると思っておりますが、介護予防事業や健康づくりを積極的に推進していきながら、いかに元気高齢者を増大していくことが求められており、本市としては、繰り返しになりますが、数値目標75%以上の実現というのが極めて重要であると思っております。

2点目としましては、介護療養が必要となりましても、生活を支えていく地域包括ケアシステムの構築、先ほど重要であると申されましたが、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現が重要であると思っております。

3点目は、今、2点の問題を申し上げましたが、これが大きく影響をもたらしていく介護保険料と介護施設の充実、これをどう、これから展開していくかということになろうかと思っております。

御承知のように、本年の4月から第6期の介護保険事業計画がスタートをしたところでございます。その計画では、介護保険料の基準額を5,966円とし、施設の整備としては、特養施設の増床20床、そして、医療系から介護系の施設へ移行するのが40床、そして、小規模多機能施設を2カ所の増設を予定をいたしておるところでございます。

これで2025年が賄えるとは決して思っておりません。このため、今後、2025年までには、第7期、第8期、第9期と3回の介護事業計画の策定が予定されております。3年ごとに計画策定と。この中で、当然ながらセーフティーネットとしての必要な施設の整備は当然求められておりますし、この計画の中へ盛り込んでいかなければならないと思っております。

といえども、一方では、施設を整備するということになれば、当然ながら保険料とがリンクされて、保険料の上昇ということで、ことし4月からのスタートで、5,966円ということでスタートしておりますが、県内では既に6,000円台の半ば以上で保険料が決められておること、全国的には7,000円以上という形の中で、今、推移しておりますので、その施設の

整備を充実させていくということと同時に、保険料をどう、これから推移していくか。ここが、これからの大きな課題であります。

したがって、繰り返し繰り返しになりますが、いかに元気高齢者を1人でも多くの皆さんをふやしていく。これが大きく左右するということと、もう一点は、これは、介護保険にしましても、医療制度にしましても、本市だけの独自の展開ではありません。国全体の制度、国としての制度であります。したがって、国がどう、これから社会保障、医療・介護をどのように進めていくか。その中において、消費税がこの10年間でどう、また検討されるか。そこらも注視しながら責任持って、昨夜も某テレビでも、介護施設も認知されていない施設があつて、多くの皆さんが、今、大都会では介護難民に近い形で、それぞれの住宅、アパート等を含めて、されておられる実態を、昨夜テレビでも見ましたが、三次市においては、そういうことの絶対ない形で、今後の10年間は、これまで以上に真剣に積極的に取り組んでいかなければならない、このように思っております。

具体的には、また福祉保健部長のほうから答弁させてもらおうと思っております。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 10年後の医療、あるいは介護の状況がどうかということで、少し具体的な状況について、私のほうから述べさせていただきます。

まず、本市の国民健康保険、これにつきましては、被保険者数の減少等によりまして、ここ数年は医療費総額は減少する反面、高齢化によって、1人当たりの療養諸費が増加する傾向がございます。当面この傾向は続くものというふうに見込んでおります。

また、後期高齢者医療につきましては、被保険者数が2030年まで増加するというような見通しでございます。平均年齢が延びているということから考えまして、今後、1人当たりの費用額だけでなく、医療費総額の増加が続くといった見通しを持っております。

また、介護保険につきましても同様に、2025年の介護給付費及び保険料ともに増加していくといったような見通しでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) ありがとうございます。

今、答弁がありましたように、これから5年後、10年後に向けて、医療費であるとか介護費が増加していく、三次市市内でも、というようなことでありましたけれども、それに向けて、介護施設の充実、特養を20床ふやす、あるいは、医療から介護の分野についても40床ふやすという予定というふうに向いました。やっぱり、そのことについては、施設を充実していただくということはいいことなんですけれども、やはりその介護保険料がどういうふうになるのか、推移していくのかということも非常に肝心で、やっぱり負担とサービスのバランスというの

も非常に重要になってくると思います。

それで、これからは個別具体的に質疑をさせていただきたいと思いますが、今出た医療費や介護費用の問題でありますけれども、厚労省は、医療費が、2025年の推計値として54兆円、2022年度と比べて35.1兆円で、1.5倍に膨れ上がると。介護費が、2025年には19.8兆円、2012年度、8.4兆円の2.3倍というふうに試算されています。それを三次市に置きかえると、医療・介護費それぞれ、どの程度増加していくのか、わかる範囲でお答えをお願いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 福祉保健部のほうからは、まず、介護保険についての2025年の推計について、具体的な数字でもってお答えさせていただきます。

第7期の高齢者保健福祉計画、また6期の介護保険事業計画で推計をいたしておりますけれども、平成37年、2025年の介護給付費と予防給付費の合計額、これにつきましては、65億2,679万1,000円でございます。これは本年、27年に比べまして、約2億円、率にして3%増というようなことでございます。ただし、予防関係のその他の経費等もございますので、実質的には4億円程度、6%か7%ぐらいの増になるんじゃないかなろうかというふうにしております。

ただし、これは3年ごとに見直しを行っております。また、介護報酬の改正というのも3年に一度行われているというようなこともございますので、現在の推計値は変動する可能性は十分にあるだろうというふうに思っています。

それから、第1号被保険者の保険料の基準額、月額でございますけれども、現在5,966円でございますが、平成37年、2025年につきましては、月額で8,534円、率にしまして、約1.4倍といった状況になっております。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 医療費に関しましては、報酬改定等ございまして、なかなか推計できないという状況でございますので、現在のデータ、傾向のほうをちょっと説明させていただければというふうに思います。

平成26年度の本市の国民健康保険と後期高齢者医療の医療費の状況は、個人負担金を含めて、総医療費が、国民健康保険51億2,908万2,523円、後期高齢者医療が115億3,251万9,981円となっております。

国民健康保険につきましては、先ほど説明したとおり、総額は減っておる状況でございますけれども、1人当たりの医療費は伸びておるということでございます。

また、後期高齢者医療につきましては、平成26年度の1人当たりが105万4,836円でありまして、平成23年度から3年間で5%伸びておる状況でございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 今ありましたように、三次市市内においても、介護費用または医療費は今後増加していこうというような推計であります。

先ほど来からありますように、厚労省は、2025年問題の課題解決に向けて2つの柱を立てております。1つが、先ほどありましたように、地域包括ケアシステムの確立。もう一つが、都道府県の病床数の再編ということで、この2つを柱にして、社会保障費の抑制をしていこうというような方針でいます。

そこで、地域ケアシステムについてですけれども、この柱というのは、紛れもなく医療機関ではないかというふうに私は思っています。システムを有効に機能させるには、医師の協力が不可欠だというふうに指摘されています。さらに、将来的な課題としては、医療機関、医師の確保が不可欠であります。

県内の府中市においては、行政が開業医への支援策を打ち出し、将来的な医療機関と医師の確保に対策を講じています。当市においても、現在、病院、診療所合わせて50の医療機関がありますけれども、10年後、現在と同じ医療機関の数で推移するとは限らないという状況だろうと思います。特に、開業医の先生方も団塊の世代が多いというふうに伺っておりますし、そういった支援策を現段階から将来に向けて検討していくという必要があろうかというふうに思いますが、やはり医師の確保が地域ケアシステムを確立させていくというものは大いにありますので、その点については、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 医師の確保ということについての市としての手だてということでございます。

御承知いただいておりますように、医師の確保ということについては、大変全国的に大きな課題であり、医療、看護師等含めて、大変大きな課題であると認識しております。

具体的に手だてといたしますと、やはり公立の診療所あたりを含めまして、毎年のように、県に対して、県派遣の医師の確保ということでお願いをしておりますけれども、基本的には、県内の医師含めた医療構想につきましては、県内で7つの区域に分けて、県北部でいきますと、備北医療圏ということで、庄原市と三次市を合わせた約2,000、面積で言いますと、2,000平方キロメートルということになるかと思っておりますけれども、約10万人程度の人口の中で、どういった医療提供ができるかということが、県のレベルで議論をされているということでございます。

したがって、市単独というよりも、こういった圏域の中で、全体的な医師の確保の対策といったことも検討されていくというふうになるかと思っておりますので、その中で、本市として

も、しっかりと議論に参加させていただきたいというふうに思っているところでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 先ほど言いましたように、府中市のほうでは、そういった手だてを早くからしているということで、開業医、開業される医療機関に対して助成金を出したりといったようなこともされておりますけれども、やっぱり、こういった手だてを早いうちから検討していくということが、将来的な医療機関の確保というのにもつながってくるのだらうと思っておりますので、ぜひとも今後検討していただきたいというふうに思います。

続いて、2番目の地域医療構想、いわゆる都道府県ごとの病床数の再編に移らせていただきたいというふうに思いますけれども、平成26年の通常国会で成立した医療介護総合確保推進法によりまして、都道府県に対し、地域医療構想を策定するように要請しております。

地域医療構想とは、2次医療圏、先ほどありましたように、庄原市、三次市を含めた備北圏域でありますけれども、2025年に向けて、病床の機能分化推進を進めるとともに、医療の需要と病床数の必要量を推計しなければならないものとされています。

また、地域医療構想の策定要請と時を同じくして、政府は、2025年時点の病床数を、現在と比べて大幅に削減する計画を打ち出しています。中央病院は急性期に分類される医療機関ではありますけれども、急性期の病床数は3割もの削減の方向性が打ち出されています。

私が不安を感じているのが、この地域医療構想を策定する主体、都道府県ということで、広島県が策定をするということでもあります。人口減少による病床数の削減というのは、ある程度はやむを得ないのかもわかりませんが、地域医療を守る観点から、病床数の削減という方向性に対し、現時点で三次市から地域医療構想を策定する広島県へ、どのような働きかけが行われているのか。

また、政府が医療介護総合確保推進法に基づき、2025年の広島県に落とし込まれた病床数、さらに、三次市全体の病床数はそれぞれ幾つか、現時点の数字と2025年の数字をそれぞれお知らせ願いたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 2025年問題に係る地域医療構想でございます。

まず、この地域医療構想の前段の経過ということでございますけれども、平成26年に国の法律の中で、医療介護総合確保に係る推進法というのが策定されております。この策定に伴って、各都道府県において2025年に向けた県単位の医療構想を策定することが、流れとなって決まっております。したがって、県の責任においてといたしますか、県のレベルにおいて計画を立てると。それに当たって、今年、平成27年3月31日付で、国から地域医療構想策定ガイドラインというのが策定されて、具体的な手続に入っておるということでございます。

その中で、備北地域につきましては、備北2次医療圏ということで、三次市と庄原市をエリアとして、関係団体で構成された協議会というところから意見を聞いて、県でつくるというようなことがございます。

具体的な、この2次医療圏の中の病床数につきましては、現在、20床以上、これは病院ということになりますけれども、こちらが三次市で932床でございます。それから、20床未満が診療所でございますけど、135床。トータルで1,067床という状況でございます。

庄原市と三次市を含めました、この2次医療圏トータルでいきますと、1,734というのが現在の数値でございます。これが今後10年間で570床減るということでございますので、数字といたしますと、1,164床が必要病床数であるというような、これは国の推計といったような状況が示されておるということでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 現在の2次医療圏は1,734床と、2025年には1,164床ということで、約570床の減少ということでありまして、果たして、その570床の減少が、医療や介護にどの程度影響を及ぼすかというところが肝心になるんですけども、これから、そういった病床数の削減という国の方向性に対して、市はどういう対応をしていくか。病床数を、今、現数の三次市で言うと、1,067に近い数字で確保していきたいという思いがあるのか、それとも、国の政策が示すように、病床数を削減する方向でこれから調整をしていくのか、その方向性について確認をさせていただきたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 医療床の削減に対する市の取り組み方ということになります。基本的には、県のほうが設置しております調整会議の中で、関係機関の意見を聴取するというところで、この間、3回程度会議が行われておりますけれども、基本的にこの国が示した削減数570床につきましては、推計ということが大前提としてあります。

その内容につきましては、2025年、これに向けた、まず人口推計。それから、地域事情ですね。特に、在宅医療が進んだ結果として、入院患者が減るであろうということを想定して策定されたものでありますので、あくまでも参考数値ということで認識をいたしております。これにつきましては強制力のあるものではないということで、議論を進めていく上で参考になるものだと。国においても、県においても、その認識については同様であるというふうに考えております。

したがって、数値ありきということではなくて、具体的に、この備北圏域の地域医療を検討する中で、医師、看護師等を含めた医療人材の不足の状況、あるいは、有床病院等が休所に追い込まれているというような実態もございますので、そういったことを各医療関係機関の、つ

まり、ドクターのレベルといいますか、医師のほうの意見の行方を見守りながら、その中で、市としても議論に加わっていきたいというふうに考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 広島県が策定している地域医療構想、これが、今年度末に策定をされるということを伺っております。その中でも、その策定が目の前で最終段階に入っているんだというふうに思うんですけども、今、答弁があったことを、そのまま地域医療構想の中に反映させるというスタンスでいらっしゃるのかどうか、国の推計値のまま、三次市に落とし込まれた数字を、その県に対して要請をしていくのか、あるいは、三次市として、今、言われたような方向で、しっかりと進言をされるのか、もう一度、そこら辺を明確にお願いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現在、協議会等で意見聴取された結果、年内には県のほうへ取りまとめられたものが意見として提出されるという流れになっております。県におきましては、医療審議会の下部組織になろうかと思っておりますけども、保健医療計画部会、こちらのほうで議論されて、最終的には今年度末、3月には、全体の県のレベルの医療構想というのがまとまってくるということでございます。

この間、協議会の中でいろいろな議論がされておる中で、大きくは3点の項目が、現在では確認をされておるということでございます。

まず1点目は、先ほど来、申し上げましたように、病床数ありきの議論ではないということが、まず1点目でございます。それから、もう一点は、病床数以外の要素として、有床診療所が20床未満の医療機関ということになりますけれども、その有床診療所の維持、重要性ということについて再認識する必要があるということと、3点目は、医師、看護師等含めた医療人材の確保が重要であるということの、大きくこの3点が、協議会の中で確認をされてきたということでございます。

ただし、全体の医療構想でございますので、一定程度の国の示した数値といったものが、参考数値というような形で計画の中に盛り込まれる可能性はあろうかと思っておりますけども、そこについては、市としては参考としての数字であって、その数字は、あくまでも在宅、例えば、医療へ向けていく手だてが整っておるという大前提で実現がされるというようなことで捉まえていきたいと思っております。

具体的な削減につきましては、毎年度、各医療機関から県へ、機能病床の報告というのが既に26年度からスタートしておりますので、毎年度そういった議論を県のレベルで、あるいは、医療圏域の中で協議を進めていくということになるだろうと思っております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) この問題については、今後、医療・介護にとっても非常に重要なことでもあります。この2次医療圏の病床数が今後、仮に減らされるということになると、一番困るのは患者であり、我々市民であります。やっぱり地域包括ケアシステムの確立というものをしようと思えば、その余りにも極端に病床数が減っているのは、医療資源が減れば、そういったことは実現できないし、やっぱり三次の地域の実態に合った医療計画であるとか、介護計画というものを勘案しながら、ここは県に対して強く要請をお願いしたいというふうに思います。

介護保険計画については、先ほど来からありますように、各自治体の主体で策定ができます。それに応じた保険料等を決定していくことができますけれども、この医療の分野については、地域医療構想のように市が策定しないというだけに、将来の医療計画が見えてこないという実態もあります。

三次市も医療計画自体が明確でなければ、先ほど言いましたように、地域包括ケアシステムを確立していくことは、現時点では困難であるというふうに考えますし、実態に合わせた今後の協議をお願いしたいというふうに思います。

そこで、先ほどあった病床数の削減でありますけれども、この2次医療圏の急性期病院でのよりどころというのは、紛れもなく中央病院であるわけですが、その中央病院の病床数の削減については、今後どのような状況なのか。経営状況等も踏まえて、お答えをお願いできればというふうに思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 2025年の備北2次医療圏の人口は減るものの、高齢者人口はほぼ横ばいで推移すると予測をされ、急性期の医療需要は減り、リハビリを中心とした回復期医療の需要が高まると予測をされております。

市立三次中央病院では、急性期医療のみならず、地域包括ケアシステムの構築を視野に、昨年9月に地域包括ケア病床53床の運用を開始をいたしました。現在、その病床運営は順調に推移をいたしております。

今後、地域医療構想において、あるべき医療需要が明らかになってまいりますけれども、必要に応じては、地域包括ケア病床をさらに増床するなど、柔軟に対応していく必要があると考えております。

また、市立三次中央病院としては、必要な医師数は確保しておりますけれども、地域医療を支えていくためにも、市立三次中央病院から医師を派遣する体制づくりをさらに推し進めていくとともに、引き続き、医師確保に努めていく必要があると考えております。

さらに、市立三次中央病院は毎年度黒字を計上し、健全経営を続けておりますけれども、国で

は社会保障費削減のための診療報酬引き下げの圧力が強まっており、将来的には厳しい経営環境になるということが予測をされます。

こうした事態も想定をしながら、病院経営の効率化を図っていきたいと考えております。

なお、先ほどの病床数570床削減に関しまして、市立三次中央病院の350床の病床数削減ということに関しましては、市立三次中央病院は、救急医療、それから、小児医療、へき地医療、周産期医療、災害時医療、さらには、地域医療等を担っておりまして、将来においても、その役割、使命は変わるものではないというふうに考えておりますので、350床については堅持していく必要があるというふうに考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 今、力強い、350床を堅持すると、今後の中で、地域ケア病棟をふやしていく可能性もあるということでありましたけれども、やっぱり、この2次医療圏を支えるのは中央病院でありますので、その点についても、しっかり地域医療構想の中でも、あるいは、医師会等ともしっかりと協議をしていただきながら、この地域の医療を守っていただきたいというふうに思います。

それと関連して、今後の中央病院の役割と将来像。先ほど経営形態といいますか、経営の推移というようなこともお話をさせていただきましたけれども、やっぱりこの中央病院の役割というのは今後においても重要であります。

市立三次中央病院は、三次市の医療圏のみならず、庄原市を含め、島根県の一部、あるいは、岡山県の一部をもカバーする広域医療を展開しております。多くの皆様がよりどころにしているということでもありますけれども、それだけに、ことしの議会報告会でも、中央病院に対する指摘や要望が多数出たのは、そのゆえンであるというふうに再認識したところでございます。

当病院は、全国の自治体の中でも経営的に数少ない良好な医療機関であるというふうに先ほど答弁でもありましたけれども、広域医療を支えるべく、医師、看護師の確保を初め、さまざまな課題克服に大変な御尽力をいただいているというふうに思います。病院長を初め、医療従事者、関係する全ての皆さんに、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

そこで、三次中央病院の平成26年度決算によると、入院患者数は年間延べ10万6,751人、1日平均で292人と、外来患者数は17万2,793人、1日平均108人です。2次医療圏で言うと、庄原赤十字病院においては産科が閉鎖されたままでありますけれども、どれぐらいの患者数の流入があるのか。また、庄原以外からの流入数についてもお知らせ願いたい。それと、市外と市内の患者がどれぐらいの割合なのかというところがわかれば、お知らせを願いたいというふうに思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 市立三次中央病院における平成26年度の市内・市外患者数の割合でございますけれども、外来の場合、市内が65.9%、市外が34.1%、入院の場合ですと、市内が61%、市外が39.0%でございます。平成27年10月末現在においても、平成26年度の数値とほぼ同じ割合となっております。

平成26年度の産婦人科の分娩件数での市内・市外の割合でございますが、これは市内が40.9%、市外が59.1%でございます。また、産婦人科全体で言いますと、外来の場合ですと、市内が51.5%、市外が48.5%、入院が、市内41.9%、市外が58.1%ということになっております。

また、備北2次医療圏、三次、庄原を除きます他市の流入の状況でございますけれども、同じく平成26年度の数字でございますが、安芸高田市のほうからの外来患者の流入でありますけれども、1万1,129人ということで、構成比、患者の割合で言いますと、7.1%。それから、世羅郡のほうからは3,975人で、割合で言いますと、2.5%。そのほか島根県からは8,778人ということで、割合にしますと、5.5%という状況でございます。

また、入院患者に関しまして申し上げますと、安芸高田市のほうからは515人、率にして7.6%。世羅町のほうからは161人の2.4%。島根県のほうからは358人の5.3%という状況でございます。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） 先ほど答弁がありましたけれども、外来においては34.1%、入院においては39%の方が、市外から利用されているという実態というのは、想定していた以上に多いなというふうに感じさせていただいております。

それで、これからの運営形態なんですけれども、今、これから広域行政であるとか、広域事務というのが、これからさまざまな分野において取り組まれようとしておるような状況でありますけれども、これだけ2次医療圏以外からの患者が多い三次中央病院の運営形態についても、私、1つ提案をさせていただきたいことがあります。

というのも、旧三次市では、双三中央病院、双三三次中央病院ということで、旧三次市と旧双三郡の6町村で運営を行い、負担金を出し合いながら運営をしていた。先ほどの割合を聞くと、やっぱり一部事務組合というような運営形態も、これから将来的に検討していかなければならないのではないかというふうに感じます。

今からの経営形態としては、独立行政法人であるとか、全部適用であるとか、さまざまな経営形態、運営形態がありますけれども、やっぱり、そういった状況を踏まえるならば、一部事務組合というのも選択肢の1つかなというふうにも考えますが、その点について、部長はどのようにお考えか伺いたいと思います。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） これまでの三次中央病院の歴史を振り返ってみますと、かつては一部事務組合の時代もございましたけれども、現在は合併して三次市ということで、市立の病院ということで運営をしておるところでございます。

三次中央病院は、先ほど来、申し上げておりますように、この県北部一帯のみならず、島根県南部のほうからも患者さんがお越しをいただいている、広域に医療を行っている病院でもございます。そういった中で、我が国は国民皆保険制度ということで、どの医療機関にかかっても、それは患者さんの自由ということで、特に垣根を設けるものではございません。

そうした中、この市立三次中央病院は、この県北一帯の医療を担ってきたということで、周辺町村の、あるいは、周辺市からの地域住民の期待というのは相当大きなものがございます。そして、当院の姿勢が、患者数の増加にもつながっているというふうに考えております。そういったことで、今後も広域的な医療を展開してまいる姿勢には変わりはありません。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） もう一步踏み込んだ答弁が欲しかったんですけども、それだけ広域医療を担っている中央病院だからこそ、やっぱり、そういった一部事務組合の運営形式があるんじゃないか。尾道松江線、やまなみ街道が全線開通をして、産業圏域が広がった。医療圏域もあわせて広がったと思います。それだけ恩恵がある、それぞれの市域ですから、やっぱり、それぞれの市域で負担金を出し合っていたといたうのも1つの手だてではないかと申し上げたつもりであるんですけども、もう一度答弁をお願いします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 市立三次中央病院は、当然ながら病院管理者は私であります。私自身も広域の中で果たしておるという、中山間地での医療の拠点病院として果たしておる、それがゆえに70名という、他の県内、全国的に同規模の実態とははるかに多い70人体制で整えておる。

さらには、黒字経営を、今、合併後から10数年進めておるということ。さらに将来的に見据えた中では、中央病院が三次における地域包括ケアシステムの中核の役割を果たしていくということの中で、なおかつ、高度医療も過疎債を発行しながら、あらゆる機器を、何億円という機器をPET-CT、あるいはCT320列、あるいはMRIとか、あるいは透析とか、もう最新の機器を更新しておる。これは三次市という独自の経営であるからできるわけであり、それが冒頭に言いました若い多くの先生が確保できる、あるいは、中央病院ではいろいろ問題も提起してもらっておりますが、若い医師、ドクターが三次へ来てくれる、そういう好循環を、今、見ておるということ崩してはならないと思っておりますし、また、将来に向けた介護、医療の中で、一番求められておる地域包括ケアシステム。これは三次市にとって、行政にとって、

積極的に進めていかなければならない大きな課題を持っておると。そういう中では、やはり市民病院としての役割を、私は持つべきであるというのを2点目に申し上げます。

3点目ではありますが、他の自治体においても、広域の役割を果たしておられる実態がある。その経営実態は、大きな自治体からの一般財源からの投入をして、それが維持されておる実態があります。中央病院を広域的に事務組合でということになると、そこらも、今度は逆に三次市が避けて通れない、そういう実態にも陥ることになるわけでありまして、今、当面、三次中央病院が健全経営、また、いろいろな市民の皆さんの期待を応えておるといことの中では、市立中央病院として、私は堅持していきたいと思っております。

以上です。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) ありがとうございます。運営形態については今後の大きな課題でもありますので、ぜひとも検討事項として留意していただければというふうに思います。

続いて、今、議論しました医療の問題、地域医療構想もあわせてですけれども、それについて、11月17日と18日で政務調査、事務調査のために中央病院を訪れた際のことでありましたけれども、高規格救急車が車庫に保管をされておりました。なぜ中央病院に救急車があるのかと、ふと疑問に思って病院事業会計の決算書をさかのぼってみたところ、平成24年度の年度末に高規格救急車を2,961万円、約3,000万円で購入されております。この高規格救急車を購入した目的について伺いたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 高規格救急車は、災害時に迅速な患者搬送を行い、被災地へいち早く適切な医療を提供することを目的として、平成24年度に広島県地域医療再生事業補助金を活用して、整備をいたしました。

この広島県地域医療再生計画の中での、この救急車の位置づけであります。救急医療機能の強化や医師確保の促進、中山間地域の医療機能の再編、連携強化の取り組みをさらに推し進めるという中で、東日本大震災を契機とした災害拠点病院の機能を強化していこうということを目指して導入したものでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) その目的は私もよく理解できます。

それでは、こういったケースで稼働されているのか。これまでの運行状況と走行距離等についても詳しくお知らせ願いたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) これまでの運用実績でございますが、昨年に発生をいたしました広島市の土砂災害、これでの災害派遣医療チーム、当院にはDMATを組織をしております、そのチームを派遣をいたしまして、被災者1名の救助を行ったところでございます。また、大規模災害を想定した訓練が年2回程度行われておりまして、これにも毎回出動をいたしております。

また、目的外ということにはなるとは思いますけれども、転院搬送につきましては、過去に17件行っております。

走行距離はちょっと確認をしてみらなかつたんですが、非常に、ちょっと走行距離は少ないというのは事実でございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 平成24年度に購入して、17件の運行実績だということでありましたけれども、これは余りにもちょっともったいないのではないかというふうな気がしてなりません。

ちなみに、この高規格救急車の運行実績が普通はどの程度なのかということで、備北消防に問い合わせたんですけど、三次管内で救急出動件数が平成25年で2,417件、1日平均で6.6件ということです。26年が2,380件、1日平均6.5件ということでありますから、その高規格救急車の本来の運行実績を踏まえるならば、余りにも活用されていないんじゃないかというふうに指摘できると思いますけれども。

この余りにも使われていないこの高規格救急車を、今後やはり有効に活用するべきというふうに思うんですけれども、その点について、お考えを聞かせてください。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) この高規格救急車の活用につきまして、消防署等への貸し出しということにつきまして、広島県のほうにも確認を行いましたけれども、本来、先ほど申し上げましたように、この救急車は、災害時における救急を目的として導入したものでございまして、それ以外に活用するということは、いわゆる補助金の目的外使用というような形にもなっておりまして、他の消防署等への貸し出しにつきましては、県としては承認できるものではないという回答を得ております。

また、転院搬送の当院の搬送基準でありますけれども、これ、当院の場合は市内4病院と連絡協議会を構成しておりまして、ビハーラ花の里病院、それから三次病院、三次地区医療センター、そういったところへの転院搬送でありますとか、あと、がん診療連携拠点病院、県内16

施設ございますけども、そういった医療機関への転院搬送ということで活用いたしておるところでございます。

今後におきまして、さらに活用方法の拡大につきまして、いい方法があるかどうかにつきましては、また今後の検討課題というふうに捉えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今、山本事務部長がお答えしましたように、活用については、今後も十分検討させていきたいと思っております。

また同時に、災害拠点病院としての位置づけの中で、救急車の問題もありますが、メガソーラー、太陽光に対する、国が県を通して支援をいただいて、一体的な形で約1億円を中央病院に交付をしていただいて、今年度事業として太陽光の設置を進めていきたいと思っております、予定をさせていただいております。

救急車の維持管理の面がありますが、逆に、そういう災害拠点病院ということの中で1億円交付していただいて、そうした生み出すお金というのは相当大きなものになろうと思っておりますから、そこもあるということだけは私が補足的に加えておきたいと思っております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 太陽光のことは置いて、救急車のことについて、目的外使用はできないということでありましてけれども、やっぱり、これは市民の視点で考えると、余りにももったいない。災害のときだけ、そういった救急車を稼働させるということではなくて、そういったことで、今後の有効利用として、私、1点提案をさせていただきたいと思っておりますけれども。

中央病院から消防署へ転院搬送の要請が年間50件程度あるというふうに伺っております。中央病院が所有する、この救急車を有効的に活用するということで、退職した備北消防職員を中央病院で再雇用して、転院搬送とか、その業務を中央病院が所有している救急車で担うことができれば、この消防署にとっても、中央病院にとっても、患者にとっても、三者が有益なことかというふうに思いますが、その対策、その提案については、いかがお考えでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 救急車において救急患者の搬送をするに関しましては、救急救命士等のしっかりとした訓練、スキルを身につけた隊員が搬送するという形になっておりますので、先ほどおっしゃいました退職された救急隊員がそういったことを行ってはどうかという御提言でございますけれども、確かに退職した職員であれば、そういったスキルは身につけていると思っておりますので、退職者がそういったことを行うことの是非につきましては、今、

ここで軽々に判断することはできませんので、また備北消防等とも協議をしていきながら、その可能性について検討していきたいと考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 次に移りたいと思います。

続いて、政治参画のまちみよしをめざしてということでもありますけれども、御承知のように、選挙年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられる改正公職選挙法が、本年6月に参議院本会議で全会一致で可決成立されております。

このことで、国立国会図書館の調べでは、判明している世界191の国と地域のうち、実に92%が18歳までに選挙権を与えていると。ようやく日本が国際的な水準に近づくということになります。

若い世代の政治的関心が低いと言われる中、その政治的関心を高めるには、NHKの解説委員でもある安達宣正さんの指摘によると、1つは行政当局の努力、2つ目は政党や候補者の努力、そして3つ目に若者自身の努力が必要と指摘されております。

選挙年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、文科省は、政治参画意識を育む主権者教育の進め方を話し合う検討チームを先月中旬に立ち上げております。高校の授業から政治参画についての授業を取り組むという以前に、義務教育の段階から、総合的な学習の時間や特別活動等の授業などによって社会の参画に形成し、強いて言えば、まちづくりに参画することに結びつく取り組みこそ、社会的自立と社会参画の力を育むことにつながるというふうに私は認識をしております。

やはり、そういった面で、そういった教育をさらに義務教育の段階から充実をさせていくということが必要でありますけれども、先ほど挙げさせていただいた3点のうちの1点、行政当局の努力とは、どういった取り組みなのか、具体的に伺いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 公職選挙法の一部を改正する法律が公布された、このことに伴って、主権者教育につきましては、県の教育委員会を通しまして、総務省及び文部科学省から通知が参っております。

これにつきましては、総務省からは、小・中学校段階においても、児童生徒の発達の段階を踏まえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう、教育の充実を図ることというふうに示されております。また、文部科学省からは、政治的中立性を確保することが、それにつけ加わっているところでございます。

義務教育におきまして、小・中学校におきましては、発達の段階に沿った具体的な指導を適切に行って、政治参加意識を促進する取り組みの一層の充実を図っていきたいと考えていると

ころでございます。

このことにあわせて、特に行政として、教育委員会として、学校へ指導してまいっておりますのが、各学校におきまして、主権者としての意識を高める教育として、例えば、社会科であったり、先ほどおっしゃっていただきました、学校行事等で行っていくということも当然行っております。特にその中では、狙いとして、子供たちが他者と連携、協働しながら、生涯にわたって生き抜く力を、地域の課題解決を主体的に担うことのできる力を身につけることで、それをやっていくというところを狙って、行っているところでございます。

このような教育につきましても、例えば1つのやり方として模擬選挙を行うという、そういう体験なども通して関心を高めさせていきたいということで、選挙に参加することの重要性について、教育行政としても今後考えるところを、しっかりと学校のほうへ指導してまいりたいと考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 模擬選挙等を通じて、そういったものを育んでいきたいと。中でも、大きな課題が政治的中立性をどう確保するかということでもありますけれども、模擬選挙の関連ですけれども、これまで三次青年会議所が主催で、過去に7回程度、子ども議会を開催させていただいております。

やはり、こういった子ども議会というのが、いろんなものにつながってくるのではないかと、いうふうに考えるんですけれども、このことについては、ぜひとも教育委員会が主体となってやっていくべきであるという趣旨の質問を、平成24年の12月議会でさせていただきました。当時、市長も、当時の教育長も、それは大変有意義なことであると答弁をいただいた記憶があるんですけれども、やはりそういったことも踏まえると、それがいいのではないかと、いうふうに感じます。

私の一般質問以外でも、行政が主体的に実施するべきではないかとの一般質問も出ているのも事実であります。当時、児玉教育長がおっしゃっていたことが、答弁の中では、「模擬議会、子ども議会を通じて、市民生活と行政とのかかわりや本市のさまざまな課題について考え、みずからの言葉で主張などと直接質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めるとともに、市民の1人として自覚と学ぶ意欲を高めることができる貴重な機会であった」というふうに言われておりますけれども、改めて、松村教育長の子ども議会に対する考えについて伺いたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) ただいま福岡議員のほうから御指摘のございました子ども議会につきましては、これまでも、この場で取り組みを行っていただきまして、非常に有意義であったと私

も感じております。

ただ、今年度の状況から申し上げますと、この子ども議会で子供たちが体験してきたことを、各学校がそれぞれのやり方として工夫しながら取り組みを進めているところでもございます。

例えば、市内の中学校におきましては、この三次市の地域について、しっかりと考えて、さらに住みよいまちづくりをしていくためには、どのようなことが大事なのか、大切なのか。そして、私たちに何ができるのかということ子供たちの立場で考えて、それを学区の地域の方々へ聞いていただくような機会を設けたりというようなことで取り組みを行っている学校もございます。

このように、三次の地域に考えて、そして、三次の現状に学び、そして、それを改善していくための方法を考えていく。こういった地域をしっかりと盛り上げる子供づくりのためにも、こういった三次市を考えることが重要であろうかと思えます。こういった機会を、しっかりと各地域ごとの状況に応じて取り組むよう、また学校のほうへも指導してまいりたいと考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 前向きに考えていただきたいというふうに思います。

それで、政治参画のまちみよしということですが、もう時間もないので、次に入らせていただきたいと思えますけれども。

この投票率を向上させるということは、行政の責務の1つでもあります。総務大臣も有権者が投票しやすい環境を整えるということが課題であるというふうに指摘をされておられますけれども、実は、先般の議会報告会で出たことなんですけれども、ショッピングセンター内に期日前投票所を設置する。今は、わざわざ市役所に行かなければ期日前投票ができないというような実態でありますけれども、例えば、買い物したついでに、そこで期日前投票ができたりといったようなことは、有権者にとっても非常に有効的ではないかというふうに考えるわけですが、その点について伺いたいと思えます。

(選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 商業施設につきましては、市民の皆さんの利用頻度が高く、若者や家族連れが集まりやすい場所であるということで、その場所へ投票所を設置することにおきまして、若年層の投票しやすい環境づくりには、また、選挙啓発につながるものというふうに考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番（福岡誠志君） 考えるのではなくて、それがどうなのかという提案なので、もう一度踏み込んでお願いしたいと思います。

（選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 商業施設の投票所につきましては、選挙啓発につながるものというふうに考えておりますけれども、現在、この投票管理システムの構築の費用でありますとか、秘密の保持の課題、また、安全に管理するという体制づくり等が課題でありますので、今後、これらの課題につきましては、他市の例を参考にしながら、調査研究を行いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） もう既に他市ではショッピングセンター内に期日前投票が実施されて、たくさんのところで実際、その効果が高く出てるんですね。近年の選挙で言うと、廿日市の市長選挙が10月にありましたけれども、この期日前投票者は4,436人、前回の市長選挙が4,436人だったのに対し、今回は2.3倍の1万373人という結果が出ております。そういった意味でも、投票者が投票しやすいような環境を整えるというのは、必ずやらなければいけないことであるというふうに私は感じます。

それで、さらに、その期日前投票をショッピングセンター内で設置するメリットとして4点ありますけれども、1つ目に、親子連れで訪れることも十分に想定されると。子供が選挙や投票に接する機会を創出することができるのが1点。

2点目に、親が投票に行く姿を子供たちに見せることで、投票を習慣化させる動機づけを与えられる、これが2点目。

3点目、そのような場所に設置された期日前投票所が多くの有権者の目に触れること自体、一定の啓発効果がある。

4点目、来年の参議院選挙から選挙年齢が18歳以上に引き下げられることに伴い、行政としても、効果的な啓発活動を実施できるというようなことであります。

さらに、もう一点加えさせていただくならば、一般質問等でも投票所の効率化ということでの議論がありましたけれども、そういった意味においても、この駐車場が充実していたり、バリアフリーなどが有権者にとって利便性の高い投票環境を整えるというのは、そういった、ひよっとしたら代替え措置になり得るということでも考えられますので、もう一步踏み込んで、もうちょっと有権者の側に立った投票環境の充実をしてほしいと思いますけれども、最後に、もう一度考えを聞きたいと思います。

（選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（福永清三君） 商業施設を含めました新たな期日前投票所の設置につきましては、いわゆる投票設置場所の地域的なバランス、また、特定の候補者に有利、不利になるおそれがないか等も勘案しながら、選挙の公平公正の確保に十分注意しながら、慎重に検討してまいりたいと思っております。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 皆さんおはようございます。会派ともえの林でございます。今期定例会におきまして、議長のお許しをいただきましたので、大きく分けまして4点について、通告に従い、一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、第1点目でございます。地域づくり懇談会についてお伺いいたします。

毎年、市政懇談会が開催されておりますが、私は、これまでできるだけたくさんの会場へ参加するよう心がけてまいったところでございます。しかしながら、本年度はなかなか出向くことができなかつたということで、大変反省もしているところでもございます。

本年度の地域づくり懇談会についてお伺いしますが、7月から10月にかけて実施されたようでございますが、これの開催場所、会場ですか、あわせて、参加人数についてお伺いをいたします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 今年度の地域づくり懇談会の市内の会場は39会場で行いまして、延べ979人の参加をいただいたところでもございます。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 答弁では、39会場、参加人数が延べ979人ということでございますが、この会場数合わせて延べ人数979人。去年との比較、あるいは、参加者については多いとお考えなのか、少なかつたとお感じになったのか、お伺いいたします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） ことし、会場数が細かく変更したという点もありますし、昨年までは、

19の学校区、また、自治連の学校の区、そして、その他においては車座対話ということでもありました関係で、若干今年度は減少にあったというふうには思っておりますけれども、それぞれ細かい地域を回ることで、多くの御意見をいただいたというふうに考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) これまでは、市政懇談会という名称でございましたが、今年度からは地域づくり懇談会ということで、先ほど答弁にもありましたが、地域を小さく分けて、たくさんの方から意見をいただくという趣旨だったと思いますが、実際にたくさん意見が出されたのか、また、懇談会を行った成果がよかったのかどうか、お伺いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) これまで市政懇談会として、市民の皆様との対話を進めてまいりましたが、今年度は、増田市長の2期目の市政のスタートに当たり、市民の皆様との対話をさらに推し進めたい、こういった市長の思いもございまして、今年度は地域づくり懇談会として、各会場で共通の懇談テーマを設けさせていただきまして、市と市民の皆様が同じ論点で意見交換ができるよう、新しい懇談会形式として実施をさせていただきました。

また、会場につきましても、皆さんの意見が出やすいように、19の住民自治組織の区域をさらに細かく回らせていただくとともに、円座形式という、こういった方法をとらせていただきました。

今年度の懇談会を終えた成果と申しますか、今の執行部としての捉え方でございますが、多くの会場で、市行政からは市民の皆さんに、今、一番伝えたい思いが伝えられたと思っておりますし、市民の皆さんからは、日ごろ抱かれていらっしやる思いを伺うことができたなど、有意義な懇談ができたというふうに感じております。

例えば、定住対策につきましては、市民の皆様からは、Uターン者を中心に考えていけばどうか、こういったこともございましたし、地域を挙げて定住者を受け入れることが大切である、あるいは、定住された方も地域にかかわって暮らされている方のほうが満足度が高い、こういったような意見もいただいております。さらには、子育てでありますとか、若い男性女性の出会いの場の支援であるとか、定住促進については、住まいの提供が重要ですよというようにこともございましたし、さまざまな意味で、少子高齢化対策、あるいは、定住対策の意見をいただくことができたというふうに思っております。

こういった面で大変有意義であったというふうに思いますし、今回、各会場ではアンケート調査を行わせていただきました。その結果によりますと、約75%の方が参加してよかったと、こういった回答をしていただいているところでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 先ほど、副市長のほうで申されましたように、今回はテーマを設けての開催でありました。テーマとして「人口減少・少子高齢社会への挑戦」と題しまして、サブテーマが、「地域を守るために私たちはどんなことができるのか、住み慣れた地域で暮らし続けるために私たちはどうしたらいいのか。」このテーマについてやられたわけでございます。答弁では、建設的な意見も出たという答弁でもありましたし、アンケート調査によっても、大変有意義でよかったという結果であったように伺いました。

私は、甲奴の小童の地域づくり懇談会に参加をさせていただきました。参加者の人数は把握しておりませんが、多分50名ぐらいであった、それ以上であったのではないかというふうに記憶をいたしております。

まず、昼の上での懇談会ということで、意見が出やすかったのではないかと。また、テーマについて、グループに分けてグループごとに話し合い、その内容について出た意見を代表者の方が発表するという形式でやられました。私は、たくさんの建設的な意見が出たように思いましたし、また、たくさんの方が意見を出されたのではないかというふうにも感じました。相対的に大変よかったのではなかったかということでございます。

アクシデントもあったわけですが、小童の会場には高岡副市長も参加されておりましたが、どのようにお感じになられたのか、お伺いいたします。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 小童のこのたびの懇談会、まず一番最初に感じたのは、市民の皆さんが本当に真摯に、真剣に定住対策、人口減少、少子高齢化について、班に分かれて議論をしっかりとさせていただいたということ。大変申しわけなかったのは、議論がやっぱりしっかり多く出たということで、時間のほうも延長してしまいまして、また、たくさんの御意見をいただきましたので、それに執行部として一定のまとめを返していく、これも時間がかかったということで、終了時間が遅くなったというところは大変申しわけなかったなというふうに思いますが。

本当に感じたのは、いろんな建設的な意見、その具体具体はそうでございますが、それよりも何よりも真剣に、どういいますか、真面目に、お互いの考えを尊重しながら意見を出されたということが本当にすばらしかったというふうに思いますし、執行部の一定のまとめに対して、それなりの反応をしていただきましたし、決して苦情であったり、そういったことに終始するのではなくて、本当に建設的な意見を出していただいたということは本当にありがたかったなというふうな思いを持っております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番(林 千祐君) 答弁にありましたように、大変私もよかった、また、こういう形の地域づくり懇談会も今後考えられるのではないかというふうにも感じたところでございます。

それでは、それを含めまして、次の質問に移りますが、まち・ゆめ基本条例の精神からいってもそうでありまして、協働のまちづくりを進めている、また、その中で「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」を目指している本市でございます。市民と情報を共有し合うことが大変重要であろうかというふうに思います。

また、行政と議会と市民が認識を共有する中で、ベクトルが同じでなければならないという。そうでなければ、幾らいい計画や施策を行おうとしても、そのとおりに進んでいかないのではないかというふうにも考えます。行財政改革推進計画にも、具体的な取り組みにおける対話の促進、課題や活動の方向の共有化や徹底した情報公開と市民との情報共有などが挙げられております。

議会が実施した議会報告会、11月に実施いたしました、昨年の477人から本年は413人に大きく参加人数も減りました。このことは、行政に関心が薄れているということが言えるのではないかというふうに思います。議会報告会では、CCプラザ、あるいは、サングリーンのセンターコートに行きまして、来ていただけないのなら、人のいるところへ行ってやろうということで、実施もしているところでございます。

インターネットによる市民への情報提供、あるいは、広報紙による情報提供は理解できますが、このままでは、市行政が後ろを振り返ったとき、市民が誰もいなかったということもあり得るのではないかというふうに考えます。

今後の市政懇談会のあり方について考えていただくのをお願いして、答弁出てこられたので、じゃあ、答弁を。考え方、あるいは、行政の思いについてお伺いします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 今年度の検証をしながら、来年度の懇談会の内容、また、開催場所については、現在のところは未定でございます。

本市の行財政改革大綱にも掲げてありますとおり、対話を推し進めることが、市民と行政とが信頼と共感を深め、市民と協働するまちづくりにつながる、より有意義な懇談会となるよう、今後とも検討、協議を重ねていきたいというふうに思っております。

これからの本市には、市民の皆さんの力が最大限に発揮されるまちづくりを目指していくことが大切でございますし、市民の皆さんと行政との対話と協働をさらに発展させることが必要であろうというふうに考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) それでは、次の質問に移ります。

次に、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンについてお伺いいたします。

国の地方創生に対応した三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略と三次市人口ビジョンが先般示されたところでございます。それぞれ、市民や、あるいは、議会の意見が取り入れられたもので、策定に当たられました三次市まち・ひと・しごと創生市民会議の委員の皆様方の御努力に敬意を表するものでございます。

先ほども申し上げましたが、行政、議会、市民が一体となって、この戦略やプランに取り組むことで、成果も期待もいたしますし、成果も上げてまいらなければいけないのではないかと、いうふうに考えるところでございます。

人口ビジョンでは、15年後、2030年に人口5万人を堅持、合計特殊出生率を、平成52年、2040年までに2.07に引き上げる。転入者を、平成32年、2020年までの5年間で820人ふやすというような目標も挙げられていますし、また、総合戦略では、それぞれの施策ごとに目標値も設定がなされているところであります。

目標でございますから、達成が不可能なような目標でもいけませんし、また、逆にたやすく達成できるような目標でも、なかなか意味もないのではないかと、いうふうに思います。目標や、あるいは目標値について、どのような観点で、また、基準で設定されたのかについて、まずお伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) まず、本市の人口ビジョンでございますけれども、県内他市の人口ビジョンを見ますと、いわゆる将来展望として掲げているところはもちろん全てであります。本市のように、先ほど御紹介をいただきましたように、平成42年、15年後に人口5万人を堅持するというのを目標として掲げるといった、いわゆる具体的に目標として掲げたところは、割と少ないのが現状でございます。

本市は、その平成42年、15年後に5万人を堅持しようという、まず、そういう目標を掲げまして、その目標を達成をしていくためには何が必要なのかというところで、先ほど御紹介をいただきました合計特殊出生率、そして、いわゆる820人ずつ5年間でふやしていくといった具体的な、そのための手段ということでお示しをしたところでございます。

人口減少を抑制をして、将来展望のとおり、転入者や、あるいは、その出生数を増加させていくということは、決して容易なことではないとは思っておりますけれども、さまざまな施策を講じて、本市の強みを最大限生かしながら、本市の未来を切り開いていくという決意もあわせて、この5万人堅持という目標を設定をさせていただいております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 少し目標についてお伺いしたいと思うわけでございますが、例えば、転

入者数を32年までの5年間で820人ふやすという目標でございますと、年間164人の転入者が必要となるということになるかというふうに思います。この目標が達成可能な目標であるのかどうかはよくわかりませんが、このカウントには、例えば、転入者はどのような設定で目標を設定されているのか、お伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 現状で申し上げますと、平成26年のいわゆる社会増減、この人口ビジョンにお示しをしたように、トータルで言うとマイナスの268人といったことでございます。これを5年間で820人、1年間で言うと、先ほど御紹介いただいたような数字でございますが、そういった意味ではなかなか容易ではないといった部分は確かにございますが、具体的にこの820人をどのようにふやしていくのかという部分は、これも人口ビジョンでお示しをしておりますように各年代層でどの程度ふやしていくのかというのも全て将来展望ですので、推計ということではあります。若年層のところを比較的厚くさせていただいて、積み上げをさせていただいているところであります。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 若年層に重点を置かれるというような答弁でありましたが、例えば、三次市に1人の転入者があった場合、他の自治体では転出者が1人出たということになるかと思えます。これは、いわゆるゼロサムゲームということございまして、勝った人がいる裏には必ず負けた人がいるということになるかというふうに考えるところでございます。

今、地方自治体が人口減少対策として、転出者を抑えて転入者をふやそうと躍起になっているところでございます。この中で、社会減を社会増にするのは非常に困難な作業であるというふうに考えますが、藤井部長は達成可能な目標だということで設定されているのか、再度お伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) この人口ビジョンの冒頭で、三次市の事例紹介をさせていただいております。事例紹介をいきなり冒頭でした人口ビジョンというのは、なかなか三次市以外には余りないように思っておりますが、目指すべき将来の方向ということで、まず最初にさせていただいておりますが、これは市内の、具体的には青河町の取り組みの事例であったり、上田町の取り組みの事例でございますが、この事例をごらんをいただければわかるように、やはりその地域の中でしっかりとした取り組みが進められている部分でありますけれども、そういった取り組みをすることによって、人口減少を緩和をしていく、スピードを減少させていくということ

は可能であると考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 私も目標にちゃんと届くように努力もいたしますし、目標が達成できることを強く望んでいるところでございます。

このプランを御存じでしょうか。三次市人口増加推進プランというプランでございまして、「～選ばれるまち『三次』をめざして～」、「オアシス三次!～人口増加推進プロジェクト～」というプランでございますが、これは、人口減少抑制プランではありません、人口増進推進プランでございます。この中にも、出生率の向上、また不妊治療の助成、あるいは転入者拡大策、あるいは企業の支援策、たくさんのプランが載っています。これは増加プランでございますが、実際には増加に至っておりません。それから、このプランの後にもずっと人口減少が続いているのが現状でございます。

ですから、私どもが申し上げたいのは、本当に達成できるところの目標が設定できているかどうかということございまして、それを達成するには非常に、今の目標は達成するのは非常に難しいのではないかというふうに感じているということをお願いしたいというふうにお考えいただければいいと思います。

私には子供が5人おりますが、1人の子供を育て上げるのは大変なことだということを十分認識しております。2人、3人育ててくださいというのは大変なことでもありますし、また、そんなに簡単にそれが達成できる、そんなことにもならないというふうには感じております。

先ほども申し上げましたように、この目標を達成するには、皆さんが一体となって、よその自治体以上のアイデアと努力が必要になるかというふうを考えているところでございます。

そのことを踏まえて、次の質問に入ります。重点的な施策についてお伺いをいたします。

総合戦略にはたくさんの施策が用意されておりますし、先日の実施計画にも、地方創生に係る事業がたくさん網羅されているところでもあるわけでございます。私はたくさんの施策、事業に取り組みされることには反対をするものではありませんが、しかし、あれもあります、これもあります、また、これがついてますというようなテレビショッピング的なやり方ではなく、集中と選択の考え方もあるのではないかというふうを考えます。

限られた財源の中で、効果の上がる施策を重点的に行うことで効率的な事業推進を図り、あわせて費用対効果から申し上げても、このような事業展開が求められると考えますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 総合戦略におきましては、まち・ひと・しごと、それぞれの創生を目指した施策を展開をしているところでございますけれども、その中でも、子育て、教育の充実、

定住対策、観光・交流の推進、そして、農業の振興の4項目については、お示しをしており、特に重点的に取り組むこととしているところでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) それでは、検証についてお伺いいたします。

この総合戦略や人口ビジョンについては、実施するに当たり、PDCAサイクルが求められるところでございます。その中で、チェックの部分、いわゆる検証、あるいは、評価についてお伺いをいたします。

計画は5年の計画でございますが、検証のサイクルは1年ごととあります。行財政改革は、四半期ごとに検証も行っているところでございます。検証のサイクルは1年ごとでいいのか。あわせて、検証の方法についてでございますが、どのような方法をとられようとしているのか。例えば、目標値、あるいは実績、どのように評価されるのか、このことについてお伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 検証につきましては、本市が既に取り組んでおります行政評価の仕組みによって、毎年分野ごとの基本目標にかかわります数値目標でございますとか、あるいは、具体的な施策にかかわります重要業績評価指標、いわゆるKPIの達成度による効果検証を行いますとともに、先ほど御指摘のように、必要に応じて改定をするということにさせていただいております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 先ほど答弁の中でKPI、いわゆるKey Performance Indicatorの手法を取り入れるという答弁でございましたが、これを取り入れるということになりますと、これまで以上に客観的な指標、あるいは、きめ細やかな指標、また、現況を示すさまざまな指標の中から進捗を表現するのに最も適していると思われるものを選択してやっていかなければならないというふうに考えますが、再度この点についてお伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 今回のこの総合戦略でございますが、具体的な施策の部分で、KPI、インジケータでございますので、いわゆる指標ということになります。指標を設けさせていただいております。当然ながら、毎年でございますが、その指標について、どのような動き

があったのかということを押さえながら効果検証を行ってまいりたいと思いますし、指標ということの数字だけではなく、全体の施策そのものの評価も、行政評価もそうでありまして、施策の評価も当然ながら総合的に行いながら進めさせていただきたいと考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) それでは、次の質問に移ります。三次市の独自性についてお伺いいたします。

たくさんの施策やプラン事業があることは先ほど申し上げたとおりです。集中と選択のことについても先ほど申し上げました。さらに私は、三次市独自の取り組みが必要であるというふうにと考えるとござります。

全国の自治体が人口減少の中で、人口対策に乗り出しているというのは先ほど申し上げたとおりでございますが、地域性を生かすにはどうしたらいいのか、三次市は何を売りにするのか、他の自治体がない独自の取り組みも必要であろうかというふうにと考えます。

今回の戦略やビジョンに、そのような考え、そのような取り組みがあるのかどうか、お伺いいたしますし、先ほど部長が申されましたように、ビジョンの中では、青河町、上田町、あるいは、東酒屋町の取り組みが紹介されております。これらは特に地域独特の取り組みが紹介されているというふうにと感じているとござります。

人口がふえた自治体を見ても、あれもこれもでなく、その地域に特色のある、地域の特性を生かした人口施策に組み込まれて成功した事例が多いようにとござります。人口ビジョンを成功させるには、本市の特色を生かすことや、また、よそにない独自の事業をする必要もあろうかというふうにと思いますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) まず、本市の総合戦略の基本的な考え方でござりますが、これまでも御説明をしていたところでありますけれども、4つの挑戦を初めとする第2次の三次市総合計画を着実に進めていくために、今回、国が進めている地方創生の諸施策を最大限生かしているということをご基本にしております。

その中で具体的に本市独自の取り組みということにござりますが、当然ながら地域性がござりますので、例えば、三次地区の歴史・文化を生かした観光まちづくり交流を進めていくための「新三次“藩”物語」プロジェクト事業でありますとか、あるいは、少し全体的なものでありますけれども、女性の起業、あるいは、就業を支援をする女性活躍推進プラットフォーム事業など、ほかにもござりますが、そのような形で進めさせていただいているとござります。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 部長が言われる、例えば、歴史・文化を大切にするとか、女性が働く場所とか、そういうことも言われましたが、それは三次市でなくても全国どこの自治体でも、そういう取り組みはやっている自治体もいると思いますし、それが三次市独自のものになるのかどうか。私は、もうちょっとインパクトのあるようなものを三次市独自のものとしてやっていく必要を感じたから、このような質問をさせていただいたところでございます。

できれば、三次市でしかできないもので取り組んでいるもの、自慢できるようなもの、これらに取り組んでいただきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

三江線についてお伺いいたします。

この三江線の問題については、何度も新聞にも載っておりますし、今期定例会でもたくさんの方が三江線について質問をされるようであります。また、現在、非常に関心の高い問題でもあろうかというふうに思います。また、J R三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択に関する請願も、今期定例会にも提案もされているところでございます。さらに、11月16日開催されました三江線を守る議員連盟の役員会においても、12月定例会で積極的に一般質問をするようにということもありましたので、私も一般質問をさせていただきます。

10月16日の中国新聞の三江線廃止の記事以降、J Rとの面談が何度か持たれておりますが、まず、本市の三江線に対する考え方、あわせて、これまでの対応についてお伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） ただいま林議員から、三江線問題についての御質問でございます。

市民の皆さんが大変に御心配をいただいております問題でございまして、私のほうから少し、時系列的に少し時間をいただいて、答弁をさせていただきたいと思っております。また、具体的な内容につきましては、担当部長からでもお答えすべきことはお答えさせていただきたいと思っております。

三江線の利用促進を図るため、これまで三江線改良利用促進期成同盟会を立ち上げ、さらに、先ほど言いました利用促進を加速させていくといたしますか、増大させていくために、さまざまな啓発、あるいは、イベント補助などを展開してきたところでございますが、特に本年の8月30日に島根県の美郷町の浜原駅におきまして、J R三江線の全線開通40周年記念式典を、広島、島根両県の知事を迎え、また、J R西日本からは米子支社長を初めとした関係者にも出席をいただいて、祝ったところでございます。

ところが、御承知いただいておりますように、突如的に10月16日の朝刊1面に三江線の問題が取り上げられたところでございます。そして、同日12時過ぎには、J R西日本米子支社長が来庁され、本市に対しまして、三江線の廃止表明ではない、将来に向けて持続可能な公共交通のあり方をともに勉強したいということをお伝えに参ったということがございました。そして、

私のほうから、当然ながら、同日の新聞報道を踏まえながら、極めて遺憾であるとともに、この重大さから、本市のみならず、沿線自治体の三江線改良利用促進期成同盟会、6団体で構成をしておりますが、中心に、三江線の存続を強く訴えたところでございます。

その後の経過については、これも御承知いただいておりますように、10月27日にJRが沿線自治体全てに説明を終えて、それを踏まえながら、11月6日には美郷町におきまして、三江線改良利用促進期成同盟会臨時総会を開催し、会員である首長、議長が、次の4点を確認したところであります。

1つは、JR三江線6自治体が、お互いに情報共有しながら、統一して取り組んでいこうということ。2つ目は、6自治体の会員がJR西日本の社長に直接会って、その存続を含めて、存続の旨を再度申し出る、あるいは社長の意向も確認しようということ。さらに3つ目は、社長との面談後に対応策を考えていこう。4つ目は、広島県知事、島根県知事との対応策を協議、予防していこうという4つの点を確認しております。

そして、その確認の1つであるJR西日本本社訪問につきましては、去る11月27日に期成同盟会でJR西日本を訪問し、社長に対して、沿線6自治体の首長、議長で三江線の存続を強く要望したところでございますが、JR西日本の真鍋社長は、存続は大変厳しい環境にあり、よりよい地域公共交通となることを6市町と検討していきたいという、そういう旨の強い意向も示されたところでございます。

そして、その場所を変えて出席した首長、議長の中で、再度、期成同盟会として改めて結束して、存続に努力していこうということ。さらには、できるだけ早い機会に両県の知事へ協議、要請をしていこうと。また、特に社長との面談の中で求めてきたところは、JRとしての説明責任というのを求めましたので、それに対してJRは説明責任はさせていただきますということで、その社長の意向の後の話し合いの中で、期成同盟会としても、JRが参加した中での説明会を開催していこうということを確認したところでございます。

今月19日には期成同盟会の臨時総会を開きながら、この存続に対する対応策を具体的に話し合っていこうということ、既に日時を決めて進めていこうと思っておりますし、また、年内も限られた、特にどの自治体も12月定例会ということで、極めて日程調整が厳しいわけですが、両県の知事へ可能な限り全員で行こうということ、今、意思統一をしております。

この三江線問題、極めて厳しい状況でございますが、やはり将来に向けた三次市における三江線の存在の意義、あるいは、利用されておられる皆さんの立場、さらには、広島、島根両県にも言えますし、三次市においても言えますが、三江線を生かしたまちづくり等々、大変極めて重要な路線であると私自身も現時点でも思っておりますから、厳しい中ではありますが、最後まで存続に向けた取り組みを展開していきたい。少なくともJR西日本は、将来に向けた交通手段を考えていこうということでもありますから、全くない状況は、私どもは全く想定しておりませんので、結果的にどうなるかは別にしましても、しかし、冒頭何回も言っておりますように、存続ということを第1に掲げながら、6つの自治体と両県の協力もいただきながら、一体となって厳しい中でも取り組んでまいりたいと、そういう決意でおるところでございます。

具体的には、また担当部長のほうで御質問いただければと思います。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 時系列的に内容について詳しく説明もいただいたところでございますが、10月16日は、新聞紙面ではJR廃止ということで出たんですが、内容については、先ほど市長が言われたように、持続可能な公共交通について、ともに勉強させていただきたいというような内容だったようでございます。

しかしながら、11月27日にJR本社でですか、社長と面談されております次の日の新聞です。中国新聞は、三江線は非常に厳しい。読売新聞は、もう廃止を検討。これも読売だか、将来的な鉄道存続は困難。毎日、存続は難しいというような記事も載っておりますが、実際に、その場では廃止という言葉は出てないと思いますが、廃止をもう検討というような記事も載っております。JR側の言い方も、これまでと少しずつ、最初の勉強をともにさせてほしいから、厳しいんだ、厳しいんだということを出して言われているということでございますが、27日の面談の中では、実際にどのような話が、JR側からどのような思いを言われたのかについてお伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 11月27日にJR西日本、真鍋社長を訪問し、6自治体の首長、議長が、そこで社長の意向を確認させていただいたところですが、先ほど市長も答弁いたしましたように、当時の確認としましては、三江線の存続については、こちらから要望させていただいたんですが、JR側としては、存続は大変厳しい状況であるということでは言われたということで間違いありません。

ただ、それは廃止を決定したということではないということでございまして、よりよい地域公共交通になるように、6市町と一緒に検討をしていきたいという考えを示されたということでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) これまでのJR側の言い方とかやり方を見ますと、まずJR側としては、テーブルの上に乗せて協議をする中で、少しずつ廃止の方向へじわりじわりと持っていきたいのではないかと作戦的なことも感じるところでございます。また、私はJRの肩を持つわけじゃありませんが、私が、例えばJR西日本の社長であったとして、株主の方から将来的に黒字になる見込みのない赤字路線をなぜ廃止しないのかと言われたとき、返す言葉がありません、社長であったら、多分。ボランティアでやりますと言うようなことは、まず考えら

れませんから。

その上で言うんですが、例えば、バス路線なんかは赤字補填で運行している路線もたくさんありますが、例えば、沿線6市町で、そのような話が出たのかどうか。あれば、お伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) JR自身が廃止ありきでないということは、第1に前提に話をしておりますが、存続に向けては大変厳しい環境であるということは、続いての言葉でございます。したがって、JRとしても一定の思いは、決意はというか、思いは持っておるということは、私も認識しております。

経営のコストと収入の面、御承知のとおりでございます。また、乗客数が大変激減をしておるということも事実でございます。そういう厳しい環境の中ではありますが、決してバス路線をどうすると、あるいは、JRはこうするという論議は、全く期成同盟会のレベルでは話も出ておりませんし、これは、これから6つの自治体、両県が結束しながら、これからの対応の中で出てくるかもわかりませんが、現時点の中では出ておりませんので、そのことは明解に申し上げておきたいと思っております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) JR側のほうは、当初は持続可能な公共交通のあり方を勉強させてほしい。また、この前の27日の面談の新聞記事には、具体的にバス路線のことも選択肢の1つであるとかというような記事も載っておりますが、JR側は、代替え案として何か具体的なものを言われたのかどうかについてお伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 個々の自治体に対して話をされたことについては、私は承知しておりませんし、統一的な思いとしては、将来に向けた持続可能な交通手段というのは、これは、これからの話であろうと思っておりますし、また、我々は一生懸命存続ということでお願いしておるわけでありまして、そのことをやはり第1に掲げながら結束していこうということでございますから、我々としては、バス云々とか、そういうものは今、頭の中へ描いておりません。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 具体的な話はなかったようでございますが、それでは、次の質問でございますが、存続へ向けた取り組みについてお伺いいたします。

三江線があるのとないのでは、当然あったほうがいいわけでございます。しかし、残してほしいと言うのであれば、沿線自治体のそれなりの努力も必要になろうかというふうに考えます。これまでも各種イベント等も行われておりますし、それなりの対応もあったかと思いますが、乗降客をふやすために、どのような取り組みをされているのか、お伺いをするところでございます。

けさの新聞ですか、芸備線のほうはプロモーションビデオの作成に取り組んで、これは、いわゆる三江線の次はもう芸備線でないか心配されての取り組みだと思っておりますが、こういう取り組みをやっておられます。また、通勤客、あるいは通学のお客さんをふやすのは、なかなか困難であろうと思います。これまで以上のイベントや観光、また、特色のある列車、あるいは、どういうんですか、九州のななつ星なんかはなかなか乗れないというような列車もありますし、トロッコ列車とか宴会列車とか、そういう特色のある列車の運行も考えられるというふうに考えます。

今後の取り組み、また、現在の取り組みについてお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三江線の利用促進につきましては、沿線の6自治体や住民自治組織、そして、島根県、JR西日本米子支社等で構成しております三江線活性化協議会で、住民啓発や回数券の購入者補助事業、三江線利用のイベント補助事業等に取り組んできました。

平成25年度から今年度11月までに三江線モニターツアーを27回実施して、822人の参加がありました。今後、ことしは来年3月までに9回を実施する予定です。また、観光利用を推進するため、神楽のラッピングをした三江線神楽号を運行し、モニターツアーとして、沿線各地の観光と車内の神楽上演や特産品振る舞いを組み合わせた神楽特別列車を年6回運行し、観光客に好評をいただいているところです。

また、作木町では、作木自治連合会と邑南町公民館の共催で、三江線を利用したウオーキングの実施や、北部3町が連携して、田舎料理や夜神楽鑑賞を楽しむなど、地域資源を活用した臨時列車を運行しております。

今後についても、三江線存続に向け、一層この取り組みを強化していく必要があると考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) いろいろ取り組まれているようでございます。

市長は先週、三江線で登庁されておるようでございまして、新聞に載っております、私も見させていただきました。市長は年にどのくらい三江線を利用していらっしゃるのか、よくわかりませんが、コメントで思ったより利用者が多くて驚いたとありますので、余り利用されて

ないのではないかとというふうにも感じたところでございます。

しかし、思ったより利用者が多いというような状況ではありません。もっとふやさなければならぬということでお伺いいたします。

水曜日ですか、ノーマイカーデーというのがあるそうですが、これはどのような状況なのか。また、三次市の先ほどの行財政改革推進計画の中では、公共交通の確保の取り組みの中で、職員が積極的に公共交通機関を利用するとなっておりますが、これらの取り組みについてお伺いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 職員の地域公共交通機関の利用促進につきましても、内部の会議、部長会議とか課長会議等、そして、朝の朝礼等で職員の啓発に心がけているところでございますが、ノーマイカーデーにつきましても、毎月第1水曜日に実施しております。これはCO₂削減の一斉行動日ということですが、通勤について、先般は市長、三江線を利用して通勤をしたということですが、職員についても、三江線のみならず、芸備線、福塩線、あるいは、バスの利用も含めて利用の促進の啓発を行っているところでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 実際に職員さんが列車とかバスで登庁されている姿は余り見ないんですが、本当にされているのであればあれですが、今後そういう取り組みも含めてやっていかないと、もう待たがきかない状況であるということは共通認識として皆さんが持ってやらなければならないということを申し上げておきます。

三次駅庁舎や周辺整備についても三次市の財源で行っております。また、ダイヤについては、とても乗客の利便性を考えたようなダイヤになっていないのも現状であります。また、このことが、先ほど申し上げましたように、他の沿線、福塩線や芸備線に与える影響も大変大きいのではないかとというふうに思います。

三江線改良促進期成同盟会のこれまでの対応はどうだったのか。また、三次市三江線を守る議員連盟というものもございますが、これまで何もできていないというのが現状であります。いずれにいたしましても、JRに対して沿線自治体の立場は非常に弱い立場であります。三江線の存続は、非常にハードルの高い問題であろうと思います。国や県が全面的にバックアップしてくれることも、なかなか期待できません。沿線市町と協力して取り組むことことはもちろんであります。今後、三次市としての三江線問題への対応の決意について、最後、あればお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 大変厳しい状況であるということは、重ねて申し上げておきたいと思えます。

そういう中で、やはり私を初めとした職員も利用を進めていくということはもとよりでございますが、私としては、市民の皆さんに多く利用していただく。いろいろな用件、行楽を含めて、三江線を最後の最後まで利用していただく。そういうオール三次の中で取り組んでいき、なおかつ、三次のみならず、沿線の6の自治体、あるいは、島根、広島両県の県民の皆さんがいかにか活用していただくか。さらに申し上げるならば、JRとしても通常の運行のみならず、いろいろな運行の方法をとっていただいて、魅力性も高めていく。そういうような取り組みも願っておるところでございますが、多くの皆さんの利用を得て、これから三江線が残れるということを私自身も思いを持ちながら、一生懸命努力していきたいというふうに思っております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） それでは、最後の質問でございます。音声告知についてお伺いいたします。

私が申し上げるまでもなく、音声告知放送については、旧町村で行ってございました防災無線やオフトーク通信が、デジタル化や、あるいは、サービス終了により、現在整備されているCATVケーブルにより音声告知に変える中、行政情報や、あるいは、防災情報を市全体へ伝えようとするものであり、平成25年から3カ年、今年度が最終年でございますが、本年度は吉舎、三良坂の整備が進んでいるというところでございます。先般、うちの家にも電気屋さんが来られまして、端末を設置していただいたところでございます。また、これまでは、防災情報は本庁や支所が個々に行っており、全市に一齐放送ができるというものにも変わるようでもございます。

防災という観点から申し上げますと、全戸が加入するのがベストであるというふうにも考えますが、これまでの加入率について、どのような状況なのか、まずはお伺いいたします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 10月末の加入状況でございます。布野町が88.8%、作木町が87.0%、君田町が83.1%、三和町が85.5%、甲奴町が64.9%、吉舎町が59.2%、三良坂町が42.3%でございますが、7町全体で67.8%となっております。なお、吉舎町、三良坂町におきましては、今年度整備地域のため、今後増加することが考えられると思っております。

情報伝達の手段として、今後とも、各町、加入促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 今、整備中の吉舎、三良坂については、おおむねこの市町村とも同じぐらい、80%を超えるのではないかというふうに思いますが、100%でない理由、設置されない方の、なぜ設置されないのか。この理由を把握されているのかどうか。あれば、理由についてお伺いいたします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 特段にアンケートをとったということでもございません。ただ、今回、1つには、これまで料金設定が無料であったものが有料になるということも一部可能性としてあるのではないかというふうに感じております。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 先ほど部長のほうから答弁ありましたように、これまでは防災無線は無料であったものが、今後は告知放送になりますと、月に200円の利用料が必要となるということでございまして、これは、地域づくり懇談会でも出たというふうに認識しておりますし、私ども議会報告会、懇談会ですか、の中でも出たのも事実でございます。先ほど申されましたように、有料であるから入らない方もいるのではないかということでもあります。

この利用料をもらうのでありましたら、そのもらう必要性、あるいは、どういうことに使うのか、市民に説明して、納得してもらわなければならないというふうに考えますが、この点についてのお考えをお伺いいたします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 今回、整備をいたしております防災・行政情報伝達システム事業でございますが、現在、それぞれの地域で説明会を開催する中で、全体の事業計画、また、経費等の説明を行ってまいりました。その中で、音声告知システム自体が、三次ケーブルビジョンのサービスを利用する、また、設備の維持管理等の経費が必要となるために、使用料が発生するものとして説明を行ってきています。

使用料の料金の設定につきましては、旧三次市を整備したときと同様にして、200円というふうに設定をさせていただいております。

また、今回の町につきましての整備事業の対象地域には、音声告知放送単独での利用料金の設定を行うなど、加入促進対策も図っておるということでございます。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） それでは、次の質問でございますが、野外放送施設についてお伺いいたします。

このことについても、私どもの議会報告会でもありましたし、多分、地域づくり懇談会でも出たのではないかというふうに思いますが、これまで防災無線では、野外で放送を聞くことができたのでございますが、今後の告知放送は、それはできないという説明であったわけでございます。しかし、市民の皆さんは、ぜひ野外での放送をやっていただきたいという要望でございますが、当局のお考えをお伺いいたします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 今回の音声告知放送の整備によりまして、市内全域に一括で瞬時に情報伝達できるようになりますし、これまで同様に、各支所ごと、地域ごとの放送も継続して行えるということでございます。

この防災無線の終了によりまして屋外放送はできなくなりますけれども、屋外放送のみで市内全域に情報を伝えることは大変難しく、また、防災無線のデジタル化を図ることになると、現在、1市で周波数1波となるために、設備の整備にまた新たな負担や時間を要することとなります。

まずは、市内に整備をされている光ケーブルの有効利用という観点から、今回、音声告知放送の整備を進め、加入促進とあわせて、他の一斉メールや広報車等の活用、自主防災組織との連携を図るなど、あらゆる手段を用いて、災害情報の早期周知に努めてまいります。

（14番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番（林 千祐君） 今の答弁では、これはデジタル化による周波数の問題が、技術的にはできないことはないという答弁であろうかというふうに思います。

ただ、費用がかかるということでございましたが、新たに放送施設をつくって、鉄塔をつくって、スピーカーをつけるのではなく、今、現状である施設が利用できないかということで市民の皆さんも言われているのだと思います。この費用について見積もられたのかどうかをお伺いします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 現在、各町には、54基の防災無線等の屋外放送設備の整備をされてきておりました。これを今回新たに整備をするということになりますと、設計費も含めて約4億

の事業費がかかるというふうに試算をしております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) よくわかりました。

それでは最後に、たくさんの災害が起きて、この防災の取り組みは大変必要なことだと思いますが、市当局の今後の奮起を期待いたしまして、質問を終わらせたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は1時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時23分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告いたします。

午後からの一般質問に当たり、吉岡議員から資料を画面表示及び資料の配付をしたい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可いたしております。

なお、資料の内容については配付をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 公明党の岡田美津子でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず、第1番目の子供の貧困対策についてお伺いいたします。

まず、本市の現状把握についてお伺いしたいと思います。

今、子供の貧困問題が深刻化し、新聞、テレビ等でクローズアップして報道されることがよくあります。日本の未来を担う子供たち、この子供たちがどんな状況、環境であれ、元気で健やかに夢と希望を持って生きていくことができるよう、社会へと飛び立っていけるようにと支援していくことは重要なことだと思います。将来の社会への投資としても、しっかり支援していただきたい。そういう思いを込めて、子供の貧困対策について、このたび質問させていただきます。

日本でも、21世紀に入ってから、まずは格差問題が表面化し、次に、格差問題から貧困問題へと展開し、特に子供の貧困問題が浮上してきました。このような中、子供の貧困に焦点を当

てた国際比較データが、ユニセフやOECD、経済協力開発機構から公表されました。また、貧困が、親から子、子から孫へと世代間にわたって連鎖するという貧困の世代連鎖といった目からうろこが落ちるような概念が、マスメディアや学問の領域で取り上げられました。日本でも、貧困の再発見や、その改善策の検討に向けての関心が急速に高まっております。

日本の子供の貧困率は、最新の調査で16.3%。子供の6人に1人、約300万人が貧困状態になっており、過去最悪を更新しております。その中でも、貧困状態にある世帯の割合、貧困率は、ひとり親家庭に限ると54.6%、ひとり親家庭の半分以上が貧困に苦しんでいるという状況があります。

ことし2月20日に起きた神奈川県川崎市の中学校1年生の男子生徒の殺害事件。本当に痛ましく、つらく悲しい事件でありましたが、これはまさに子供の貧困を象徴する事件と言われており、被害者、また、18歳と17歳の少年3人の加害者の少年たちの家庭環境や社会的背景に目を向けるべきと指摘されております。

私も、子供の貧困をテーマにした講演会、勉強会には何回か足を運んでまいりました。また、子供の貧困の背景には、女性の貧困が大きなウエートを占めているとの現状で、昨年12月の定例会には、ひとり親家庭の支援についても質問させていただきました。6月定例会では、同僚の山村議員も質問されております。

まず、本市の子供の貧困の実態について、どう把握されているのかお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) まず、貧困率とは、世帯収入が、国民一人一人の所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分に届かない人の割合で、子供の貧困率は、18歳未満のこの貧困線を下回る人の割合を示しておりますが、国の平成25年国民生活基礎調査では、この子供の貧困率が、先ほどもございましたように、16.3%という結果となっております。

本市の子供の貧困の実態につきましては、全容把握ができておらず、県内他市町村でも、その調査方法を含め、実態把握に苦慮しているのが現状でございます。

貧困状況の参考数値といたしまして、市内小・中学校における就学援助を受けている要保護、準要保護児童生徒数は、平成27年10月末現在670人で、認定率が15.9%となっております。また、18歳までの児童を養育している児童扶養手当の受給世帯は、平成27年10月末現在で484世帯、796人の子供が受給の対象となっており、これらの子供たちが貧困世帯に含まれるものと認識をしておるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 正直、細かい把握が難しいということですが、国も2014年1月

に、子どもの貧困対策法を施行。同8月には、子供の貧困対策に関する大綱を策定し、民間も巻き込んで、積極的に支援をしていこうとしております。

市長はこれを受けて、子供の貧困について、どのように認識していらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 国の動きについて、どのような認識をいかに持つておるかということを中心にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど来から申されておりますように、子供の貧困対策等の整備や、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供たちが健やかに育成される環境整備や教育の機会均衡等を図ることを目的としておりまして、これは子供の貧困対策を総合的に推進するために定められております。

日本の子供の貧困率は、先進国の中におきましても高い状況にあり、子供の6人に1人が貧困に悩み、世代を越えて貧困の連鎖等の問題が起きている中で、国もこの問題に積極的に取り組みを始めたものと認識しております。

子供の貧困対策は、教育の支援、生活支援、就労の支援、経済的支援など、複合的かつ総合的な取り組みが必要であると認識をいたしております。これには、国を初め、地方公共団体、民間企業、団体等が連携、協働して取り組むことが必要であり、国は国民の理解と協力を得ることを含め、積極的な施策を打ち出していくべきであると思っております。

これらを受けまして、本市としましても本年度以降、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業を新たに推進していくなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

繰り返しになりますが、国を初め、民間企業、さらには我々地方公共団体が一体となって取り組んでいくことが、これからの大きな課題に向けての取り組みの重要なことであろうと思っております。お答えを申し上げます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ありがとうございます。まずは、トップの市長が、この子供の貧困問題の重要性をしっかりと認識なさって、取り組んでいってくださることが重要だと思いますので、よろしくお願いたします。

また、子供の貧困は経済的な貧困にとどまらない、心の貧困にもつながっていきます。子供は経済的な我慢を重ねて自己肯定感や自尊心を失い、踏ん張れない自分に高校中退やひきこもりなど、進学や就労の面で、生涯にわたって不利になるとも言われております。負の連鎖とならないよう、しっかりと支援すべきだと思います。

また、この大綱では、教育の支援、生活の支援、保護者の就労に対する支援、経済的支援の

4つの柱を立てております。その中でも、教育の支援は貧困の連鎖を断ち切るために不可欠だとされておりますが、本市での学習の支援、生活の支援、就労の支援、また、経済的支援の状況をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、お尋ねいただきました教育の分野での学習の支援ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、経済的な理由のため、就学が困難な児童生徒の保護者に対しまして、学用品費や給食費など、就学に必要な経費の一部を、先ほどもございましたが、就学援助費として支給をいたしているところでございます。

家庭に問題を抱える子供たちの学習支援につきましては、三次市総合教育会議におきましても、重要な課題として議論をされておきまして、三次市教育大綱におきましても、児童生徒一人一人の状況に応じた行政支援を、教育活動との連携を図りながら推進することが明記をされているところでございます。

来年度からは学びの支援活動推進事業を進めてまいりまして、貧困や家庭内の特別な事情により、家庭学習を十分に行うことができない子供、基礎、基本が習得が不十分な子供たちに対しまして、支援を行政として積極的に取り組むよう考えているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 先ほど、学習の支援を、状況を説明していただきましたけれども、その他生活支援、就労支援などの状況がわかれば、お願いいたします。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 現在、ひとり親世帯のことについて言わせていただきますと、児童扶養手当の支給でございますとか、医療費、18歳までの子供さん、あるいは親御さんの支援、あるいは、保護者みずからが公共職業訓練につく場合とか、いろいろな講座を受けられる場合の支援、あるいは、いろいろな貸し付け制度というのがございますけども、今後、今回の実施計画でもお示しをしておりますとおり、ひとり親家庭等自立支援プロジェクトといたしまして、例えば、高校、大学への入学の支援金の給付でございますとか、職業訓練、高等職業訓練経費は、国の制度では2年でございますが、3年目以降、市独自の対応をしていきたいでございますすとか、あるいは、学習の状況に応じては、高等学校の卒業資格をお持ちでない方が、自立でいろんな講座を受けながら、その取得に取り組んでいこうとされる場合の支援でございますとか、家賃の補助とか、一番は、やはり現在でも家庭児童相談員等で相談窓

口を中心にやっておりますが、そういうところの体制の強化。総合的、包括的な支援体制を整えるというもので、これらにつきましては、詳細なる制度設計は、まだ今後のところもござい
ますけれども、そういう意味で、できるところから国の制度に上乘せをするということも含めま
して、さまざまな支援をやっていきたいと考えているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ありがとうございます。先ほど説明されたように、このたび示されま
した三次市の実施計画の中に、新しい施策として、ひとり親家庭の自立支援プロジェクトとし
て、多くの生活、仕事、学びの支援が示されました。素早い取り組みとして評価しております。
今後とも、その検証をなされつつ、より細やかな、さまざまな分野で、横断的な施策を打ち出
していただきたいと思います。

先ほども述べましたが、さまざまな支援の中でも、貧困の連鎖を断ち切るために不可欠なこ
と、鍵とされているのが学習への支援です。高校、大学へ進学したい、塾に行きたい、通わせ
たいけれども、お金がない。そんな子供たちの進学率を向上させることは重要で、子供たちの
社会での自立を支援することにつながり、貧困の連鎖を断ち切る手段ともなります。

貧困の連鎖の損失は、社会にとっても非常に大きいと言われております。先ほど、学習の支
援で述べられたような取り組み、また、民間を交えての、民間を活用しての取り組みを、もっ
と各自でさまざまに工夫をして、学習の支援をしていていただきたいと思います。

また、大綱では、教育の支援として、第1に、学校をプラットフォームにと位置づけており
ます。まず、学校がしっかりとアンテナを張ることが重要だと思います。厳しい生活の中で、
生徒児童が不登校になっていないか、勉強はしっかり理解できているのか、きめ細やかな対応
をとっていただきたいと思います。

また、学校現場と福祉の連携役として、ソーシャルワーカーの配置の重要性も指摘しており
ますが、本市の状況をお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうからお尋ねをいただきました、スクールソーシャルワ
ーカーでございますけれども、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、子供の問題行動等へ
の対応をするため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識、技術を用
いて、関係機関等のネットワークを活用して、子供の置かれている環境へ働きかけて、支援を
行おうとするものでございます。

現在、本市におきましては、広島県教育委員会が任用しております1名の家庭教育支援アド
バイザーがスクールソーシャルワーカーの役割も担っているところでございます。このアドバ
イザーは、中学校区に配置されておまして、当該中学校区において、学習環境に課題のある

家庭へ支援を行っております。

さらに、本市においては、子供の心のケアを行うスクールカウンセラーを県費負担で全ての中学校へ各1名、また、小学校1校へ1名を、さらに、市教育委員会で1名を任用いたしまして、延べ14名が職務に当たっているところでございます。

議員の述べられました、学校が子供の状況をしっかりと把握し、教育委員会といたしましても考えのとおり、関係部署と機関等を連携することにつきましては、積極的に進めているところでございます。

具体的には、学校と市教委のほうが積極的に連携をし、状況や必要性に応じて、本市の女性活躍支援課であったり、あるいは、県の北部こども家庭センターを初めとした福祉関係機関と連携をいたしまして、ケース会議を開くなど、相談、指導、支援を行っているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 現在、スクールカウンセラーは、中学校全てに1名、小学校1校に1名、三次のスクールカウンセラーが1名、また、県費で任用している1名の家庭教育支援アドバイザーが十日市の中学校に、スクールソーシャルワーカーの役割を担っているとの説明でございましたけれども、ソーシャルワーカーは、子供の貧困対策において、先ほども教育長がおっしゃいましたように、学校と福祉を結ぶ非常に重要な役割を担うものだと思います。おのずからスクールカウンセラーとソーシャルワーカーの役割は違います。ソーシャルワーカーの専門性は非常に重要だと思います。困っている子供を発見し、アウトリーチもでき、福祉へとつないでいく。貧困対策には重要な役割です。

文科省も、現在1,000人足らずのソーシャルワーカーを、5年後には1万人にふやそうとしております。もちろん、ふやせばいいというものではありませんが、質の向上は重要です。本市もソーシャルワーカーの配置にもっと積極的に取り組むべきと考えますが、再度お伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員のおっしゃいますように、スクールソーシャルワーカー、専門的な役割として、非常に重要な役割を担っているところでございます。

先ほども申し上げましたが、教育分野並びに社会福祉等の専門的な知識を有するというところで、なかなかこれに該当される方を依頼するというのが難しい状況も一方ではございます。したがって、現在、市といたしましては、関係部署、関係機関等と、あるいは学校をしっかりと結びつけ、そして家庭を顧みながら、その状況に応じて取り組みを行うというところを行っていくために、教育委員会のほうが主体となり、関係機関と学校をしっかりと結びつける役

割を担って、それを実現しようとして、取り組みを行っているところでございます。そういった担当を、教育委員会の中の指導主事も役割として持たせ、現在進めているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) さまざまに連携をしてということで、一生懸命に取り組んでくださることに感謝いたしますけれども、将来的には専門的なソーシャルワーカーをぜひ配置をしていただきたいと要望いたします。

次の質問に入ります。次に、妊娠期からの支援の取り組みについてお伺いいたします。

ある新聞に、子供の貧困の解消に向けた独自の工夫をしている自治体の取り組みを紹介しておりました。そこでは、ことし4月から新たに取り入れた妊娠届出書というもので、母子手帳を渡すときに手渡し、生活に困っていないか、助けてくれる人はいるか、夫の職業や健康保険の種類も尋ね、世帯や家計の状況を把握するというものです。立ち入った質問にはなりますが、困っている人ほど書き込む量が多いと担当者の方は言うておられます。心配なケースは保健師らが自宅を訪ねて、出産後も支援を続けるといった取り組みでした。

貧困の解消に特効薬はない。できることから始め、続けていくことが大切と担当者の言葉。出産前から出産、そして、その後の生活も継続して見守り、支援していく取り組みは重要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 子供の貧困対策、あるいは、生活困窮の状況を早期に把握するという観点のもとで、御質問の足立区等の例でいう、妊娠届出書の御指摘であろうかと思えます。

まず、本市の現在の取り組みの状況について申し上げますと、まず、妊娠届け出の際に、あわせてアンケート調査を行っております。このアンケート調査の内容につきましては、現在のところは、家族構成、あるいは体調、それから妊婦さんの就業状況、あるいは相談ができる方の有無といったことを、一応アンケートで調査を行っておりますけれども、ただし、夫の職業等については現在のところ聞いていないということでございます。

御指摘のように、生活困窮等の早期対応という観点から、家計状況を含めて、そういった支援の適切な判断材料といったことを考えたときに、今後はアンケートの内容について再検討といったこともしていきたいというふうに思っております。

なお、本市におきましては、いわゆる家庭訪問ということについては、出産後につきましては、保健師等によりまして、全戸訪問を行っておるということを御答弁させていただいております。

以上でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ありがとうございます。アンケートの調査の中に、そういう項目も取り入れて、ぜひともきめ細やかな早期からの支援を継続的にしていただきたいと思います。

もう一つ提案させていただきたいと思います。

家計が苦しくて、子供の学校の制服代を大きな負担と感じる保護者がふえていると言われております。制服に加えて、体操服や辞書など、入学前にそろえる指定のものも多く、合計で8万円ぐらいかかるそうです。その一方で、給食費や学用品を補助する就学援助制度の対象となった世帯の割合は年々増加しております。本市も15.6%ですかね、決して低い率ではないと思います。

こうした中、制服の再利用に取り組む地域がふえておまして、埼玉県の春日部市立中学校では、毎年PTAが卒業生の保護者に制服の提供を呼びかけて、小学校6年生向けの入学説明会などに合わせて安く譲る会を開いたり、栃木県の足利市では、消費者団体が資源の有効活用として、市の提供した場所で制服のリサイクルを行っているそうです。

制服リサイクルによって、負担の軽減はもちろん、クリーニングのときの予備としても活用できると思います。このような行政と市民団体が連携した取り組みも有効だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 制服のリサイクルの取り組みといたしましては、現在、一部の学校でPTAの常任委員会活動等で、例えば、文化祭でありますとか、学習発表会、地域行事等の機会を利用してリサイクルを呼びかけ、収集と譲り受け希望を募る取り組みのほか、先ほどもありましたように、リサイクルバザーとして取り組んでいるPTAもございます。また、学校も卒業生の保護者に制服の提供を呼びかけ、制服の引き取り、貸し出し、提供を行っている学校もございます。

先日の校長会におきましても、この制服や体操服のリサイクル活動の事例や有用性について説明し、啓発を行ったところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 既にそういう取り組みもあるということで、うれしく思っております。行政としても、少しでも後押しを今後ともしていただくようお願いいたします。

子供の貧困対策を講じることは、貧困の世帯にとどまらず、誰もが希望を持って子供を産み

育てることができる社会をつくることにつながると思います。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大きな項目の、がん対策の充実と推進についてお伺ひいたします。

9月7日の中国新聞の1面に、がんの拠点病院で就労支援と大きな見出しで出ておりました。その中身は、厚生労働省が全国のがん診療拠点病院にハローワークの職員を出張させ、患者の就労支援に当たらせる方針を決めたというものです。がんと診断された患者の3割が解雇されたり、再就職ができないなどの現状を踏まえ、患者が仕事と治療を両立しやすい環境を整備するとの狙いとありました。

市立三次中央病院は、平成18年に地域のがん診療連携拠点病院の指定を受けております。これまでがんを患った方の就労支援については、どのように取り組んでこられたのでしょうか。また、仕事と治療の両立について、どのように認識していらっしゃるのでしょうか、お伺ひいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院で、外来化学療法や放射線治療を受けている患者さんのうち、約4割の方が働きながら治療を受けておられます。治療方針を決定をしていく中で、仕事との両立が図れるよう、患者さんの意見を十分聞きながら、生活時間に合わせた治療を行っております。また、院内には、がん相談支援センターを設置し、がん対策推進基本計画に基づく支援が行える体制を整えております。

国のがん対策基本計画でございますけれども、この中では、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する基本的な方向が明らかにされておるものであります。この計画を実施することによって、がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会を目指すということが明記をされております。

また新たに重点課題として明記をされましたのが、がん患者の就労に関する問題への対応ということでございます。当院も、平成18年、がん診療連携拠点病院の指定を受けておりますけれども、当院のこのがん診療連携拠点病院としての目的は、やはりがんになっても安心して暮らしていける社会の構築の一因として、適切な医療を提供するということが使命でございますので、今後においても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ありがとうございます。がんの治療と仕事を両立させようとする場合には、がん特有の難しさがあると思ひます。がんは、仕事が原因ではない私傷病です。このため、メンタル、精神の不調と違って、企業側に働かせ方が悪かったのではないかという発症への後ろめたさがありません。また、まだまだ偏ったイメージのために、がんだから戦力外とか、

1 かゼロの判断が今も残っているように思います。

がんは、今でもまれで、治りにくい病気とされている人も多いと思います。しかし、現実には2人に1人ががんにかかると言われていた現在、一方で、医療の現場はとて変化しております。がん患者の平均の日数は、1996年には46日でした。しかし、2011年には19.5日まで短縮。早く退院して、外来治療に移行することが常識となっており、治療や経過観察も長期化しております。さらには、がん治療の種類が多く、副作用にも個人差があります。

企業側は、しっかり治してから復職をと言いますが、今の時代は、それは現実的ではなく、働き盛りの中、30代から50代にかけても、がんにかかる方も多くあります。復職などに当たり、さまざまな困難を抱えている方も多いと言われております。今は仕事と治療の調和が必要です。医学的な現実と企業側の認識のずれが、患者を苦しめているとも言われております。

2012年には、がん対策推進計画に就労支援が明記されました。通院で抗がん剤や放射線治療を受けながら地域で暮らす患者の支援は、がん対策の柱の1つとなっております。今回のこの方針を受けて、三次中央病院としては、今後どのようにがん患者さんへの就労支援に、今までよりも、さらに積極的に取り組もうとされているのか、具体的な検討があるのか、お伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院に設置をしております、がん相談支援センターは、がん相談員研修を受けた5名の職員が、がん患者さんの相談に当たっております。その主な相談内容は、介護や看護に関するもの、食事、服薬等日常生活に関するもの、在宅医療に関するものとなっております。

これまで就労に関する御相談はございませんけれども、働きながらの治療を希望される方につきましては、医師と治療方針を決めていく中で、可能な限り患者さんの意思を尊重した対応を行ってまいります。

また、がん相談支援センターの職員では対応できない就労相談につきましては、ハローワーク等と十分連携をとりながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 今後とも、そういう充実した支援をよろしくお願ひしたいと思います。

今、がんの治療と就労の両立に関するアンケートの中で、対象者の4人に1人、25%の人が退職、全体の約半数が、個人の所得を減らしているという実情もあります。また、会社の支援制度が不明、職場関係者への病気の伝え方に迷う、診療時間が平日の昼間に限定されるなど、患者からはさまざまな悩みが寄せられているのが現実です。

病院側としても、診断が出たときに早まって退職しないよう就労の継続を勧めたり、相談窓

口の紹介、治療計画や副作用をわかりやすく説明して、文書化して渡すなどが考えられると思います。また、職場では、がん患者に対する正しい理解、知識とともに、患者が使える医療費の補助や就業規則に定められた関連の情報を早目に提供することが、回復に応じて就業の配置を変えるなどの工夫が必要とされております。

広島県では、このたび健康福祉局がん対策課が、「経営者の皆様だからこそできること～がんになった従業員に対する“就労支援”のすすめ～」という冊子を作成し、それを持って企業を訪問したり、がんの就労者支援の企業向けのセミナーも開催されております。

本市としても、商工労働課、あるいは、健康推進課が市内の企業などに働きかけていくことも重要なことではないでしょうか。御所見をお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 広島県がん対策課では、がんになった従業員を支援する

「Teamがん対策ひろしま」登録企業を募集しており、現在、25社が参加登録をされております。この中には、本市に支社や支店、あるいは、営業所を置く企業が10社程度ございます。市立三次中央病院としては、広島県がん対策課と連携をとりながら、今後必要な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 先ほど紹介した、この冊子なんですけれども、「経営者の皆様だからこそできること～がんになった従業員に対する“就労支援”のすすめ～」という冊子なんですけれども、これは、他の企業の取り組みとか、また、がんになった方の勤務のスケジュールのモデルとか、支援したほうが、経営側にとっても経済的効果がよい結果が出るというようなことを検証して書いてありますけれども、こういうものを商工労働課の産業部の方が、企業のほうに出向いて、しっかりと推進していくということも重要なことだと思うんですけれども、そういうお考えはないでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 産業環境部の商工労働課では、「Teamがん対策ひろしま」への市内企業、市内事業所の登録に向けた支援が可能です。三次市雇用労働対策協議会を通じまして、また、あるいは、三次商工会議所、三次広域商工会の会員企業への周知啓発などで、事業所内での理解の促進、そして、相談支援体制の構築、「Teamがん対策ひろしま」の登録企業となるメリットの周知など、そういったものが考えられます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

また、企業に対するセミナーなども三次市で開催するとか、いろいろ取り組んでいただきたいと要望いたします。ありがとうございます。

続いて、3番目の防災対策の強化についてお伺いいたします。

まず、水害対策の課題についてお伺いいたします。

ことし9月10日、鬼怒川で起きた堤防の決壊は、茨城県常総市に大きな被害をもたらしました。私たちの記憶にまだ新しく残っていると思いますが、実際に今回の鬼怒川で起きた水害では、高さ4メートルの堤防が、長さ140メートルにわたって決壊し、地盤部分までえぐられた跡が残っており、決壊した堤防のすぐ近くの住宅は、基礎部分さえ残らず、全て流されてしまう状況だったそうです。私もテレビでその様子を見て、まさに東日本大震災で起こった津波さながらの被害で、びっくりいたしました。

本市も3本の川が合流し、広島県に降る雨の約3分の1が集まると言われている地形です。昭和47年の大水害の恐怖は、防災対策の大きな教訓になっております。まず、今回の鬼怒川の堤防の決壊で起きた常総市の水害を教訓に、本市としてどうお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） お答えをいたします。

御指摘のありました、毎年のように異常気象による想定外の大災害が発生しておるのは御承知のとおりでございます。中でも、御指摘のあった鬼怒川の堤防の決壊は、私どもにとっても記憶に新しいところであり、大きな教訓を与えたものと私どもも深刻に捉えさせていただいております。

とりわけ本市におきましても、47災、また58災と大災害をこうむった本市でございます。以降、幸いに大きな災害もない状況であります。今日の異常気象といえますか、そうした中では、47災規模の、むしろ、それ以上の対策を講じていかなければならないと感じさせていただいております。

そうした中で、三次市における取り組みとしては、まずは、出水期を前に災害対策本部の設置を想定した訓練の実施や、先ほど御指摘がありましたような、国や県等に対しても、堤防の危険箇所の確認、さらには、堤防の改修と、そうした面へハード的に力を入れていかなければならないと思いますし、そういう面での要望活動を、これまでも続けておりますが、これまで以上に続けていかなければならないというように感じさせていただいております。

また、市の発信する避難情報は、水害の発生の可能性をいち早く判断し、結果的に避難情報が空振りになりましても、避難する方がいないことを念頭に置き、早期に避難準備情報を発令

をしていきたいというように思っております。また、災害が発生する前に、みずからの命を守る行動が極めて重要であり、その行動として、日ごろから、個人、家族、地域のつながりが図られるよう、自主防災組織の活動の支援や連携が必要であると考えております。

また、本市では、防災の基盤は地域防災力の強化が重要であると考えてまして、地域防災の中核を担っていただく防災士の育成を図っております。そのためには、講座の受講も要りますし、費用も相当な額になります。そうした費用を補助を行いながら、自主防災組織の育成、活動のための補助金などを含めて、取り組みを強化していきたいと思っております。

また、鬼怒川の場合、これはテレビ等で承知をさせてもらっておりますが、避難勧告が出されましても逃げていかなかった人が多くいらっしゃるというふうに聞いております。自分は安全と考えず、危険を感じたら、いち早く避難していただく、これらの取り組みが重要であろうと思っております。

行政の責任とあわせて、個々のそれぞれ一人一人の責任、また、地域、社会相まって大切な命を守るものだと思っておりますから、そうした、そうしたときの取り組み、ハードを含めて、これからも進めていきたい。これが、今回の災害の教訓の1つとして捉えていきたいと思っております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） さまざまな教訓を生かすということは本当に大切なことだと思います。

また、近年、地球の温暖化により各地で異常気象が相次いでおり、自然災害が頻発しております。100年に一度の豪雨、最大級の雨などを想定した対応が必要と言われておりますが、今回の鬼怒川の水害では、それをさらに上回った雨量だったそうです。堤防の強化などは、備えはもちろん大切ですが、どんな高い堤防を整備したとしても、それを乗り越えることはあり得る。また、どんな形で襲ってくるかわからない、そういう意識を行政も住民も持たなくてはならないと思います。

その上で、先ほど市長もおっしゃったように、行政は住民に対して、避難に関する情報を適切かつ迅速に提供することはもちろん、住民みずからも気象予報が発達した現在、多くの情報を入手することもできます。住民みずからが判断して、どこに避難するのかも含め、災害の種類によっては避難する場所も違ってまいります。早目早目の行動をとることが大切なのではないでしょうか。このような考えを再度しっかりと住民にも啓発するべきと思いますが、再度御所見をお伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長（福永清三君） 本市では、水害等を想定しました避難行動の考え方といたしまして、災害が発生した後ではなく、災害発生の危険を感じたときに、あるいは、明るい時間帯で避難

行動をとっていただけるよう、早目の情報を発信をしているところでもございます。

また、地域での防災訓練や出前講座では、日ごろから自分の命は自分で守る自助の心得の啓発を行い、河川や内水の水位が増加し、氾濫のおそれがあるときや、崖などが日ごろと違った様子で崩壊する危険があると感じたら、早目の避難行動をとることの重要性を啓発をしているところでもございます。

今後も避難情報の伝達手段の整備を含め、早目の情報がいち早く多くの市民の方に届けられるように、体制整備を含めて整備をしまいたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番（岡田美津子君） 続いて、災害廃棄物処理計画の策定についてお伺いいたします。

東日本大震災や広島の土砂災害、ことし発生した関東・東北豪雨など、近年は膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発しております。

先ほども述べました、ことし9月、鬼怒川の堤防決壊により、市街地が広範囲に浸水した茨城県常総市では、路上への不法投棄や、不衛生で悪臭を放つ膨大な量のごみや瓦れきなどの災害廃棄物の対応に追われて、復旧作業に支障を来したそうです。

国は自治体に対して、大規模の災害に備え、事前に仮置き場や処理方法などを定めた災害廃棄物処理計画の策定を求めています。茨城県と常総市では、計画が未定となっております。市区町村は策定計画の義務とはなっておりませんが、災害の際に混乱が生じるため、ことしの5月から、環境省では大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会を定期的開催し、連絡協議会などを通じて、各自治体に処理計画の策定の推進を促しております。

災害廃棄物の置き場や処理の手順をあらかじめ計画しておくことは重要なことだと思います。災害廃棄物はさまざまなごみがまざっており、処理の難しさが悩みの種となっております。本市では、この計画について、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） 平成23年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえまして、今後発生が予測されます大規模地震や津波及び水害、その他の自然災害による被害を抑止、軽減するために、さらには、発生した、議員もおっしゃいましたが、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うために、平成26年3月に環境省が災害廃棄物対策指針を公表しました。その後また、議員がおっしゃいましたような形で進んでいる状況でございます。

県内では、まだ災害廃棄物処理計画を策定している市町はございません。しかしながら、本市では、この指針に基づきまして、災害廃棄物の処理計画策定に向け、もちろん近隣自治体との協力でありませつか、広域連携についても非常に重要な要素だと思いますので、そういった点についても、現在、研究をいたしております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ぜひとも積極的によろしくお願ひいたします。

また、アンケートによりますと、都道府県で2割、市区町村で約3割しか、先ほどおっしゃいましたように広島県もまだということで、3割しか実際に策定を済ませておりません。

折しも、ことしの9月に発足いたしました災害廃棄物処理支援ネットワークでは、災害時に廃棄物を処理する技術的な援助や処理計画の策定を支援する役割として、専門家の紹介や研修講師としてのアドバイザーの派遣なども担われております。このような人材を今後活用するお考えはありますでしょうか、お伺ひいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 先ほど、計画策定の割合を議員おっしゃっていただきましたけども、やはり専門的な情報や知見を持った職員が自治体では不足しているということも、おこなわれていると、義務化されていないということにあわせて、おこなわれている要因かもしれません。

そういった状況の中で、災害廃棄物処理計画の策定に当たりましては、災害廃棄物処理関連業務の経験によって培われたこの技術によって、成果に大きな差異が生ずることが予想されます。したがって、災害廃棄物処理計画策定にかかわり、現場での実務経験を持つ職員の活用でありますとか、災害対応のエキスパートである防災士の資格などを有する職員を配置する機関の協力も得るように考えております。もちろん、災害廃棄物処理支援ネットワークの活用も検討いたします。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) また、近隣の自治体と取り交わしている災害時の協定ですけれども、それとは別に、災害廃棄物の仮置き場を近隣の自治体で共有するなど、災害廃棄物の処理の上での連携も必要と考えておりますけれども、その点の御所見をお伺ひしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 近隣自治体相互の連携協力は、非常に重要であると考えています。

大規模な災害の場合、被災自治体のみでは対応が非常に困難な場合も想定されますので、適正かつ迅速に処理を行うために、近隣自治体で仮置き場などを共有し、連携することが必要と考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） よろしくお願ひいたします。この大規模災害は、どこでも起こり得ることだと思ひます。平時から災害廃棄物の処理についても、まずは本市が率先して、近隣市町と連携して取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、最後の三次市の小・中学校に夜間照明の設置をについてお伺ひいたします。

平成23年に交付されたスポーツ基本法第13条2項において、野外運動場の夜間照明設備もなるべく設置するように努めることとする努力義務が記されております。

まず、本市の市内の小・中学校の夜間の照明の設置状況はどうなっているのか、お伺ひしたいと思ひます。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 小・中学校の屋外運動場の夜間照明施設でございます。小学校22校のうち3校、中学校12校のうち8校に設置をしてあり、社会体育施設としての管理をしております。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） それでは、現在、夜間照明が、先ほど説明がありました、設置されている小・中学校の活用状況はどうなのでしょう。暗くなってからのクラブ活動だけではなくて、消防団の訓練などにも使用されているところもあると伺っております。

どのような活用がなされているのでしょうか、お伺ひいたします。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 夜間照明を使用する活動としては、議員御指摘のように、スポーツ少年団の練習、また、地域等のスポーツ活動が主なものでございますが、消防団の訓練でも、利用があるところでもございます。

特に、夜間に訓練が行われる際には、広い場所で照明のある小・中学校のグラウンドを活用し、規律訓練、または、ポンプ操法等の訓練を行っている分団もございます。

（15番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番（岡田美津子君） 災害時において、小・中学校はほとんどが避難場所になっております。災害は昼間に起きるとは限りません。安佐南区で起きた豪雨による土砂災害は真夜中でした。

現在、旧三次市の小・中学校のグラウンドには夜間照明がありません。夜間の避難のとき、歩いて避難をする人、自動車で避難をする人、そのようなとき、グラウンドが真っ暗でしたら非常に危険です。また、夜間照明は一定程度離れている場所からも確認でき、避難場所の位置の確認にもなります。また、もし長時間の避難になった場合は、明るいグラウンドで炊き出し等もできます。夜の災害を想定した避難訓練等もできるのではないのでしょうか。

現在、未設置の小・中学校にも、ぜひ夜間照明の設備を拡大できないものなのでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 災害時に避難が必要なときに、避難する避難場所につきましては、本市が指定をしております避難所や、地域で決められている自主避難所がございます。いずれの施設も市域の中でわかりやすい場所、小学校も中学校も含めてですけれども、わかりやすい場所が決められておまして、訓練の際、避難訓練などを通じて、避難の経路や避難に要する時間を調べられ、近隣また隣同士の住民同士で確認をされている地域もございます。

市内の小・中学校は、避難場所として指定をしておりますが、避難所での生活は屋内、教室内を想定をしております。大規模災害の場合は停電をすることも想定をされるため、照明等については、発電機や移動できる照明設備を利用するように考えており、本市や各自主防災組織で備蓄品として現在整備を進めております。

また、炊き出し等に必要なガス、またガス発電機なども、LPガス協会との協定により協力を得るなどしております。避難のためだけに照明設備を整備するということにつきましては、現在考えておりません。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 今、発電機とか、移動できる照明設備ということでしたけれども、それはとても評価いたしますけれど、やはりグラウンドに夜間照明があれば、大きな災害が発生したときには、安心・安全を与える心のよりどころにもなると思います。また、昼間、自分の仕事を持っている消防団の方々も夜間に訓練ができます。夏祭りなどの地域が交流の場として、スポーツの練習の場としても活用でき、メリットも大きいと思います。

ぜひ、小・中学校に夜間照明の設備ということも視野に入れて、今後取り組んでいただきたいと要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番（須山敏夫君） 日本共産党の須山敏夫でございます。

ことしも残すところ1カ月を切ってしまいました。2015年という年は、日本の戦後史において、大きな傷跡、汚点を残した1年ではなかったかと思えます。立憲主義、平和主義、民主主義を根底から覆す強権的な手法によって歴史を大きく変えようとしていることに対し、引き続き、こういった政治は1日たりとも延命をさせてはならないという思いを強く持ちながら、一般質問をいたします。

今回の一般質問は、1つ目に、三次市が進めております行財政改革推進計画について。とりわけ、この中での行政サービスのあり方、市民の立場に立った行財政改革についてということで、第1点。

2番目に、市民生活を守ることにについて伺います。

これは、安心して暮らせるまちづくりと、もう一つは、今、午前中にも質問がありました三江線問題についてお伺いをしたいと思えます。

まず最初に、行財政改革推進計画について伺います。

11月24日に開かれた全員協議会において示された三次市の第三次行財政改革推進計画では、平成17年度から26年度までの10年間の取り組みを通じて、人件費などの経常経費全般の削減、事務事業の改革や組織の簡素化など、行政運営の効率化に一定の成果があらわれ、財政基盤の強化も着実に進んでいる。これからの三次市には、市民の力が最大限に発揮されるまちを目指していくことが大切であり、市民と行政との対話と協働をさらに発展させること、未来のために真に必要な行政サービスを選択して、確実に実行することが求められている。そのためには、行動力と変革力のある行政組織づくりと財政改革をさらに進めていく必要があるとされております。

私は、スリムでフットワークのよい行政や財政の健全化など、行財政改革は一定必要なものであることは理解をいたしますが、問題は、そのためのやり方が市民の立場に立ったものでなければならないと考えます。補助金の削減や行政サービスの低下など、市民にとって不便が生じたり、負担の増加につながるような懸念もあります。

まず初めに、こうした行財政改革を進める上で、どこを守って、どこを削るのかという行財政改革の基本的な考え方について、お伺いをしたいと思えます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 本年11月に策定をいたしました行財政改革推進計画の基本的な考え方を、私のほうから申し述べさせていただき、また、個々の具体的な面については、担当部長のほうからもお答えをさせていただきたいと思えます。

基本的な考え方としましては、私といたしましては、単なるコストダウンや事業縮小とは、私は行政改革においては考えておりません。先ほどもありましたように、未来の三次市民に夢の持てる、活力ある地域を引き継ぐため、市民の皆さんに身近な信頼される行政を実現し、限

られた資源を本当に必要なところへ有効に使い、市民の皆さんとともに積極的に行動していくまちづくりが重要であると考えております。

そうした中で、私どもが取り組む内部的な面を1つ申し上げますと、事務事業の見直しなどによる内部経費の削減というものは、当然ながら、これまで同様に努力していかなければならないと思っておりますし、また、将来に向けて重要であるのは健全財政、財政運営の健全化であると思っておりますし、また、これから大きな課題となってくる1つとして、市有財産の有効的な活用、また、統廃合を含めて挙げられるかと思っております。

その中で一例として、先日実施をいたしました電力入札の結果、単年度で2,500万円以上の経費の削減効果を見込んでおります。これらそうした面を、一例でございますが、そうした面を生かした中では、定住対策とか子育て支援、さらには小・中学校の学習環境の充実など、本市の新たな可能性を創造し、未来の市民の皆さんによりよい地域を引き渡す、そのための施策に力を注いでまいりたいと思っております。

当然ながら、これらの取り組みを実行していくためには、目標を明確にしなが、反面、大胆な取り組みとあわせてきめ細やかな配慮と、両面を持ちながら進めていきたいと思っております。

基本的な考え方は、冒頭に申し上げた、そのことを基本に置きながら、これから行財政改革に取り組んでまいりたい。このように思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 単なるコストダウンや事業の縮小ではないというふうに、今、基本的な考え方としてお答えいただきましたけれども、やはりそこには一定程度、市民の皆さんに不便を生じたり、負担を求めるということもあろうかと思えます。そうしたことを進める上に立って、十分に地域の皆さん、あるいは、自治会組織の皆さん等の意見を十分聞きながら、丁寧な進め方をやっていただきたいというふうに思います。

行政サービスの原点からの見直しのところでは、まず、未来のために真に必要な行政サービスを絞り込む選択と確実な提供。効果的、効率的な行政サービス提供体制実現のための行動と変革を目的に、成果を重視した行政サービスの選択と見直しとして、税金の申告受付会場の見直しと選挙の投票区の見直しが挙げられております。要するに、申告受付会場と投票所を減らそうという、単純に言えば、計画であります。これがどうして、この先ほど述べた目的に沿った計画になるのか、まずお伺いをしたいと思います。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) それでは、私のほうから申告会場の整理統合についてお答えさせていただきますというふうに思います。

現在、確定申告及び市県民税の申告相談につきましては、市内51会場、支所も含めまして51会場を巡回いたしまして、申告を受け付けておるところでございます。

この方法は、きめ細かく受け付けができる反面、各会場の来場者の平準化が難しく、会場によっては、長期にわたりお待ちいただかなければならない状況も発生しております。また、多くの会場を巡回するため、対応できる職員の数が限られた中で、会場によっては半日間の受け付けに限定せざるを得ないなど、各会場に割り当てる日程も限られており、申告される方の御都合に合わせるできない弊害も生じております。

このたび策定いたしました第三次三次市行財政改革推進計画では、平成30年度に向けて、申告会場を集約するとしておりますけれども、このことにより、申告受付日程の弾力化や集中処理することによる待ち時間短縮化を図ることができるのではないかと考えております。

また、現在は各会場へ申告支援システムのサブシステムを持ち出しておりますけれども、庁内で行えば、メインサーバーへの直接接続が可能となります。このことによりまして、個人情報保護の観点からセキュリティーの向上が図れるとともに、システムの信頼性も向上させることができます。

いずれにしても、住民自治組織や市民の皆様にしかりと説明をしながら進めてまいりたいと考えております。

(選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 投票所の統合、集約についてでございますけれども、現在、最大の投票区は3,130人余り、最小で19人ということで、その差は約165倍となっているのが現状でございます。

その中で、投票者の少ないところでは、立会人の選任が難しいところが出てきたということも含め、また、行財政改革による職員数の削減により選挙事務従事者の確保が難しくなったと。選挙経費の面においても、国、県からも縮減を求められているという背景もございますけれども、選挙は民主主義の根幹をなす大切なものでございますから、選挙人が公平で公正な投票ができる環境づくりに配慮していかなければならないというふうに考えております。

昨年から見直しの素案を作成をし、関係する住民自治組織等を中心に説明をさせていただきましたが、その際、さまざまな御意見を頂戴しております。有権者が少ない投票所では、概して高齢化率が高く、公共交通機関も十分ではないという実情であるというふうに認識しております。

今後、統合、集約を行う場合においても、いただいた御意見をもとに各地域の現状を把握する中で、高齢者や車を持たない方なども投票ができる、投票機会の確保の充実を最重要課題として取り組んでまいりたいと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 申告会場は現在51会場で巡回しながらやっているけれども、非常に待ち時間も長いとかいったことで、申告に来られた方に不便を生じさせているといったようなこと。それから、投票所の件については、投票所によっては非常に大きな格差があると、15倍ですか。こうした問題を解消するためには、一定の見直しを行って、整理、縮小、統合していくんだと。

ただ、もちろん先ほど言われたように、こうした問題、税金の申告というものは、税額や所得を確定するための自主申告権として、また、投票は、国会議員や自治体の長及び地方議会議員の選挙のための選挙権として、住民の皆さんに保障された重要な権利であります。

したがって、来年度からとか、再来年度からということではありませんけれども、そうした見直しを行うことについては、もっともっと丁寧な説明、あるいは理解を得る努力をされながら。

この間、ある自治会のほうから、市のほうから説明をされたら、申告会場が減らされるとか、投票所が減らされるというような説明があったけれども、やっぱり、それは地域の切り捨てにつながるのではないとかいったような懸念も出されておりました。ぜひとも、そうしたことがなされないように、住民の皆さんの意見を十分反映して進めるべきであろうというふうに思います。

それから、先ほどもちょっと、重なるかわかりませんが、もう一度、こうした申告会場とか投票所だけではありませんけれども、憲法で保障されているそれぞれの住民の権利を守るために、やっぱり効率化だけで考えるのではなく、守るべきものは守っていかなくてはならないというふうに思いますけども、そこら辺についての考えをもう一度、基本的にそうした、どういいますか、めり張りをつけるといいますか、取捨選択。やっぱり削っていいものと、これはどうしても削ってはいけないよというものがあると思うんですが、そうしたもののうち、今の申告会場とか、削るだけの問題じゃなくて、もっと合理的に、申告に来られた人が待ってもらう時間を少なくするための工夫とか、さまざまな方法がこれから大いに検討されていくべきだろうと思いますが、そうしたものの考え方として、守るべきものと、ある程度、整理統合していいものの問題の見分け方といえますか、そこらについてはどうなのでしょう。ちゃんとなされているというふうに捉えていいのでしょうか。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 行財政改革推進の考え方でございますが、先ほど市長が基本的な考え方を申し述べましたけれども、基本的には、第2次総合計画で、今後の三次市のあり方というのを規定をしております、そういった三次市をつくっていくために必要な施策というのが最優先をされると。

具体的に少し言いますと、この推進計画の中でも4つの挑戦を初めとする施策を重点的に行っていくということを書いておりますが、そのために、整理統合をしなければいけないような

事業というものも出てくると思います。

先ほど申し上げたような内部管理経費、内部で必要な経費のより一層の削減であるとか、そういった市民の皆さんの生活に直接影響を及ぼさないところを、まずしっかりやっていこうというのが第1でございますし、具体的な市民の生活にかかわりのあるような事業を展開する場合でも、それがより市民の皆さんに直接的に不利益をこうむるであるとか、そういったことがない部分から、まずはという考え方が基本になろうかと思えます。

今現在、それを具体的にということには、まだなっておりません。推進計画の中でも、全体的には事務事業の見直しということで大きくは掲げておまして、行政評価等も活用しながら、これは御存じのように、市民の皆さんから成る委員会での御審議をしていただくわけですから、そういったものを活用もしながら、どのような事務事業を集約をしたり、あるいは、より変更をしたりというのは具体的に考えていきながら、これからも進めてまいりたいという考え方でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 推進計画には、一応年限が切つてあるわけでありますので、その時々において、進捗状況を検証しながら進められると思えますけれども、この事業の中には、見直しを見直すこともあっていいと私は思います。そうした点は、しっかり見定めながら、余り性急にならない部分も含めて進めていただきたいということを指摘をしておきたいと思えます。

次に、債権確保対策について伺います。

先般の全員協議会の資料には、市が所有する債権は貴重な財源であり、これらを徴収し、適正に管理することは、市民負担の公平性の確保と円滑な財政運営にとって必要不可欠であるとされております。

市の債権確保の取り組みは必要であるとは思いますが、負担の公平性の確保と収納率の向上という目標だけが先走ってはいけないと思えます。

平成26年度の市税及び国保税の三次市の収納率は、資料によりますと、市税が99.33%、国保税が95.92%で、県内14市の中で2番目となっており、今日の経済状況を考えれば、三次市の収納率は決して低いとは思いません。平成26年度決算の数値では、歳入未済額が約8億4,700万円となっておりますが、公法上の原因によって生じる公債権と、私法上により生じる私債権は、それぞれ幾らになっているのか、お伺いをしたいと思います。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 失礼いたします。

26年度決算におきます最終的な未収金額でございますけれども、市税が2億2,056万1,894円、国民健康保険税が1億8,394万5,076円。その他の債権、これは私的債権から非徴収公債権まで

含めての数字で申しわけございませんけども、その他の債権で3億1,785万9,369円となっております。

また、企業会計、水道と病院の数字でございますけども、この両方を合わせたものが、1億3,978万5,355円となっております。それら総合計が8億6,215万1,694円となっております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) いただいた資料と先ほどの説明とは若干数値が異なっておりますが、ほぼ8億6,000万円というのが、26年度末の収入未済額、市が抱える全ての債権ですね、ということだというふうに思います。

ただ、この債権が全て徴収可能であるかどうかについては、これから検討されるわけですが、市税と国保税は、いわゆる自力執行できる強制徴収公債権であります。市税と国保税以外の強制徴収公債権の収納率と、それができない非強制徴収公債権との、いわゆる私債権ですね、この収納率がわかれば、教えていただきたいんです。国保と市税はわかったんですが、収納率。それ以外のもの、わかればお願いします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 申しわけございません。本日、ちょっと強制徴収公債権と非強制徴収公債権、あるいは私債権、この3つに分けた形の数字の集計、手元に持っておりませんので御勘弁ください。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 手元に資料がないということでございますが、多分、非強制徴収公債権の収納率は、恐らくかなり下がるのではないかとこのように思います。当然ながら、強制徴収できないものですから、差し押さえであるとかいったような最終手段がとれないといったようなことも作用してるとこのように思います。

これらについては、あと述べますけども、やはり丁寧な徴収というものが今後必要になってくると思うんですが、今、政府は、安倍政権の経済施策によって、景気が徐々に回復しつつあると言っておりますが、私たち国民や中小業者の皆さんの中には、その実感はほとんどありません。債権確保の取り組みで問題になるのは、滞納者の方々の生活や営業実態などを十分に考慮しない徴収が時折ある場合もある。当市にあるということではないですが、こういった問題が、時々新聞報道等でなされる場合もあります。

本市の場合、滞納者に対する接触は丁寧に行われているというふうに思いますが、納付相談

に行った人が、なかなかこちらの言い分や事情を理解してもらえなくて困ったといったような声を聞いたりすることも、ままあります。納付相談といったようなものは、どのように行われているのか。実態のところ教えていただきたいと思います。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 納付相談につきましては、自主納付がなかなかできない方々、できるだけお呼び出しさせていただきまして、その方々の収入状況等をしっかりと話をさせていただいて、確認のほうをさせていただいてございます。また、あるいは、うちの調査権の範囲内で、貯金の状況とかも確認をさせていただきまして、その皆様からお伺いした内容と、その皆様の資産の状況とを照らし合わせて、その後の対応を決定させていただいておるといった状況でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) これは、ある業者の方から聞いたんですが、滞納になっている市税等を、分納で納付させていただきたいということで相談に行ったけれども、相談に出てこられた職員さんがなかなか、さっきも言いました、自分の、こちらの言うことを理解してくれなくて、なかなか、こういう相談というのは、実際に行く人にとっては大変なプレッシャーになる問題なんですね。職員さんのほうが、これなら払えるじゃないですか。いや、払えるはずですよというようなことで、最終的には分納の相談がうまくできなくて、何しに行ったのかわからんなどというふうな思いを持って帰られたというような話も聞いたこともあります。

職員さん全てがそうだというふうに私は思いませんが、やはりこれだけの経済状況が悪化している中、市民の皆さん、あるいは、業者の皆さんは本当に必死の思いで日々暮らしておられる。そうした状況の中で、当然、事前に市のほうから連絡やら、あるいは、その差し押さえ手続等の連絡は行くんですが、市のほうの方に言わせれば、早目に来てもらえば、ちゃんと相談に乗るんだけど、なかなか相談に来られないから、ついやむを得ず、そういうことになってしまったということを知りたりもするんです。

もちろん、そういうふうになる市民の側にも、一定程度の責任といいますか、いち早く相談に行けば、そういう事態にならなくて済んだこともあろうかと思うんですが、やはり、そこは優しく丁寧に接触をしていただいで、そうした方々が強制的な手段によって営業やら生活が壊されたりすることのないようにしていただければというふうに思います。

全員協の資料では、市税と国保税の高収納率を維持していくためには、新たな債権確保施策の展開が必要となっているというふうにあります。また、滞納処分や徴収の緩和措置などの根拠条文が、各法令に分かれて規定されていること。延滞金の取り扱いや処分に必要な手続、権利放棄のルールが、その債権によって異なることなどが、効率的で効果的な事務を進める上で

大きな妨げとなっていると書かれております。

この問題を解決する、克服するために、三次市債権管理条例（案）が今定例会に提案をされているというふうに理解をしますけれども、この条例案については、常任委員会でまた議論をさせていただきますけれども、これまでも、この債権確保のための取り組みは、当然ながら行われてきたというふうに思いますが、その中で、既に今述べた課題は明らかになっていたというふうに思いますが、今回、この条例案を提案されることになった経緯を、簡単に結構です、お伺いします。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） このたび、今議会に提案させていただいております三次市債権管理条例、これは市が持っている全ての債権の発生から完結までのルールを統一化いたしまして、各債権間の情報の共有化、また、管理基準を明らかにするとともに、債権管理事務の標準化、適正化を目指そうというものでございます。

今、お話があったような、例えば、納付相談。これまでは、例えば税務課、例えば水道局等、それぞれにしていたかざるを得なかった状況があらうかと思うんですけども、今回はそれぞれ、例えば収納課に相談があった情報が、水道課でも、下水道課でも、その情報の内容がわかるということで、各債権がその方について、こういう状況であるから、じゃあ、どのように、全ての債権をどのように対応していくかということが共有化できる状況になります。

ですから、もちろん、その方々に担税能力があるとなれば、一斉にそういった処置をさせていただきますけれども、その方自体に現時点で負担能力がないということになれば、全債権として、じゃあ、その方がどのように完納していけるのか協議をした上で整理していけるというメリットが出てこようかというふうに思います。その分は、各、なかなか現時点の収入状況によってお支払いできない方々には、逆にメリットの部分も出てこようかというふうにも思います。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） この条例制定によって、滞納されている方の債権の情報をそれぞれの部署で一元化して管理する。そして、また、より細かな納付相談に応じていただけるものとして、慎重に運用をされるべきであらうと。まだ条例制定してませんから、これからですけども。そういうふうにするべきであらうというふうに思います。ぜひ、そうしたことを望むものでありますが、とりわけ、今度、マイナンバー等のこともございます。そうした情報が、またそうした番号によって管理されることもありますが、個人情報の保護については特段の注意を払ってやるべきであらうということ指摘をしておきたいというふうに思います。

それでは、次に、市民の暮らしを守ることについて。

安心して暮らせるまちづくりということで、災害等から市民を守ることについてお伺いをい

たします。

これまで市長は、安心・安全のまちづくりを重要な施策として掲げられてきていますが、どこにいても、安心して安全に暮らせるということは、市民にとって切実な願いでもあります。住んでる地域や場所によって、安心・安全に程度の差があるのは、ある程度差があるのはやむを得ないというふうに思いますが、同じ市民として等しく守られることが大切であるというふうに考えます。

市内には、大雨等による水害などで浸水被害を受ける地域がたくさんあります。自然災害とはいえ、毎年のように自宅や農地が被害に遭うことは、市民にとって耐えられないことであります。

このような状況に対しては、できるだけ速やかに対策を立てられるべきと考えますが、現在、市内にそのような地域はどのくらいあるか、まずはお答えをいただきたいと思えます。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 現在、被害を受けてる戸数というよりも、実際、今、そういう被害が想定されるというところを実施しているということで、河川につきましては、現在、江の川の関係でありますと、作木町の門田地区について、平成24年度から堤防の改修をやっているところでございます。また、青河町の片山地区については、今度、平成28年度からの事業調整というようなことになっております。また、広島県の砂防事業につきましては、現在、市内8カ所実施しております。また、急傾斜事業につきましては、市内7カ所実施しているところでございます。また、平成28年度からは、ひろしま砂防アクションプランということで、平成28年から32年までの計画でございますけど、砂防事業として3件、急傾斜事業として3件が採択されるというような見込みでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ちょっと私の聞き方が悪かったのかもわかりませんが、毎年のように水が出ると田んぼがつかったり、家の玄関に浸水するといったような、災害とすれば、そんなに大きくないと言われるかも知れませんが、そうした被害が頻発するというか、毎年のように起きるような箇所を把握されているかどうかと。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 現在、災害対策の関係で、内水被害を受けるといふようなところにつきましては、今、仮設ポンプ場を市内21カ所、旧三次が16、作木が3、三良坂2カ所、そういった仮設ポンプでの対応をしている箇所が21箇所ございます。

また、固定型のポンプ場を設置しているところが市内に12カ所程度あって、そういったところが水害を受けるというようなところで、そういうもの、仮設ポンプなり定置型の排水ポンプ場によって水害から守っているということでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、内水等に対しては、ポンプを設置して、その水害から守ってるということですが、守るというよりも、つかってしまってから動くというのが、今、実態なんですね。やっぱり未然にそういった被害を防ぐためには、例えば、その大雨情報とか、洪水が出そうだとかいったような情報があれば、早くからそうしたポンプを設置したり、稼働ができるような状況に準備をして持っていくことができないものなのか。私も何回かそういう場所に行ってみましたけど、既にどっぷりとつかってしまって、もう田んぼの稲やら畑の作物が大変な被害に遭ってから水がくみ出される。相当な、これは時間を要しますが、そういったようなことが事前にできないものかどうか、お伺いします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 排水ポンプの設置というか、稼働ですよ。稼働のおくれによって、農地がつかったという事例があると。確かにそういった箇所がございました。それには、ポンプの台数とか、設置のポンプを回す時期というのにいろいろ課題があったのだろうと。事前にそういった箇所につきましては、ポンプの増大とかいうことも検討していかなきゃいけないだろうというふうに考えております。

出水期を前に、今の水防対策のほうでも、業者と仮設ポンプ等の設置の契約をいたしまして、そういった大雨に対する準備には備えているところでございます。ただ、台数について問題があるところについては、今後検討させていただきたいというふうに思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひともポンプの台数の検討も含め、迅速に対応、対処していただくようお願いをしたいというふうに思います。

それから、河川といいますと、国土交通省等の所管になるわけですけども、そうしたところへ、地域、地元から改善なり、ポンプ場設置等の要望が出されているというふうに聞いておりますが、国土交通省に先日、我が党の国会議員を通して聞いてもらったら、そのような要望は、三次市からも国土交通省からも出ておりませんという回答でした。やっぱり、それはなかなか住民の声が届きにくいということがあるとは思いますが、そうした要望をきちんとこれからも国等に上げていただきたいということも重ねて強く要望しておきたいと思っております。

次に、時間がありません、三江線の問題について伺います。

三江線の問題については、午前中、林議員の質問に対し、経過については市長のほうからお答えになりましたので、それを踏まえて質問いたします。

一部には、赤字になってるんだったらもう仕方がない、赤字のまま抱えている経営者はおらんよということ、そういう議論もあろうかと思うんですが、私は、JRは一民間企業ではあるかわかりませんが、一方では、巨大な公共交通機関としての独占的な事業でもあります。そういう意味では、社会的責任も負っていると考えますが、そこら辺については、どのように認識をされているのか伺います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三江線問題の中で、鉄道運営母体の社会的責任ということでの御質問と思いますが、これは、鉄道がまず地域を支える役割というものは、通勤、通学や生活交通だけでなく、三江線も特にそうですが、観光やイベント、地域間交流に活用することなど、多分野に及んでおり、その役割は非常に大きなものだと思っております。

したがって、その経営母体もやはりそれに見合ったといいますか、社会的責任はあるものだというふうに認識をしております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の答弁で、JRには社会的責任があるというふうに認識をされている。私もそのとおりでと思うんですが、問題は、その社会的責任があるJRが、今回のような、いわば問題について、余りにも突然といいますか、この問題を提起されたというのは、なかなか理解しがたいところであります。

一部では、新幹線等によって大きな利益を上げ、巨額の内部留保があるとも言われております。赤字ローカル線を切り捨てるということではなくて、そうした内部留保などを使って、ローカル線維持のために守るという考え方もあってしかるべきだというふうに思いますが、これはあえて答弁は求めませんが、そうしたことも、今後住民側としても声を上げていかなければならないというふうに、問題に思っております。

このたびのJRの問題、報道などで姿勢を見ておきますと、今後この問題は、芸備線や、先ほど午前中にもありました、福塩線へも波及していくのではないかとということで、以前、市長もこのような懸念を示しておられました。そうした問題に対して、どのような対応を考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） まず、芸備線、福塩線についての影響についてお答えをさせていただきます。

芸備線、福塩線におきましては、ことし10月に、三江線を含めたJR3路線とバス路線を結節するJR三次駅が完成しまして、市としても、公共交通の連携強化と維持に努めてきたところではあります。また、芸備線、福塩線は開通100周年を迎えまして、各対策協議会において、記念行事を行いました。その利用促進に向けた普及啓発活動として、イベント補助事業等を行っているところでございます。

今回の三江線の問題を受け、芸備線対策協議会では、今後幹事会を開いて、一層の利用促進に向けた取り組みを協議する予定でございます。

また、この鉄道3路線の存続に向けては、利用の促進ということが一番重要なものだというふうに考えております。三江線については、期成同盟会、あるいは、活性化協議会の中で、これまで利用促進の取り組みを続けてきておりますが、今後も一層、その取り組みを強化し、また、住民の皆さんと一緒に、行政のみならず、一緒に連携した利用促進の取り組みが必要になってくるだろうというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 十分、不十分はあっても、これまで三江線の利活用については、それぞれの沿線自治体を初め、いろいろ努力をされてきたというふうには私も思いますが、それが三江線の赤字解消にまで至っていないということはあろうかと思っております。

これまで、10月16日にJR西日本米子支社長が訪ねてこられて以降、2カ月ぐらいになろうかと思っておりますが、JRは一貫して廃止ということは言ってないということを、これまで市長も説明してこられました。これからの公共交通機関のあり方を一緒に勉強したいというような説明であったというふうに言われておりますが、新聞報道などによれば、既にもう廃止、廃止というふうに書き立てております。

11月27日に、沿線6市町の市長、議長さんが、JR西日本の真鍋社長に会われて、真鍋社長の、社長じゃない、いわゆる本社の考えを聞かれたということですが、12月5日の、おとといの中国新聞島根欄に、来年3月の三江線存廃協議期限というふうに報道があります。読まれているかどうか分かりませんが、おとといの新聞です。JR西社長も明言した。新聞によれば、島根県の川本町議会の全員協議会で、町長さんがこの真鍋社長と面談をされたときに、来年3月の三江線存続の存廃を協議するのは、来年3月末が期限だというふうに言われたということですが、その面談のときに、こういう話が出たのかどうか、お伺いをします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 真鍋社長との懇談、時間的には相当とった中での話ですが、それぞれの自

治体の思いを真鍋社長のほうへ申し上げたということで。代表としては、会長である美郷町の町長のほうから申し上げられ、そして、各自治体の長が切実なる思いを申し上げ、ぶつけたという状況であります。

最終的には、そこで社長もコメントされておりますが、存続は大変厳しい環境であり、よりよい公共交通となるよう、6市町として検討していきたいということが最終的なまとめであろうと思っております。

J Rとしての気持ちとしては、来年の春ぐらいには、将来へ向けた方向、テーブルに載るか載れないか、そこらはJ Rとしての思いはあるかと思っております。それで、しっかりと決まったということは、私自身はそのように受けとめておりませんので、年内の臨時総会を開催し、なおかつ両県の知事を初め、また、2回に引き続いて、3回、4回と話し合いを、我々の中での話し合いを続けていくと思っておりますから、これからのJ R西日本の思いに沿って、どんどん進めていくということについては、今、私はいささかどうかなと思っておりますから、今後の話し合いの中で、6つの自治体が腹合わせをしながら一体となっていくか、1自治体がより強く打ち出しても、また、大方の自治体がより消極になっても、この問題は解決できないといえますか、厳しい状況が、さらに厳しくなっていくと思っておりますから、今は6つの自治体が一緒に塊となって、そうした厳しい状況をどう、これから存続につなげられるのか、それができないのか、そこらは、今、重要な局面であろうと思っておりますから、私も軽々にそうなりますということは明言は差し控えていきたいと思っております。

今、大事なことは、6つの、繰り返しになりますが、6つの自治体が一丸となって取り組んでいくと、そのことを申し上げ、回答していきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 当然ながら、存続を求めて、沿線6市町の首長さん初め、私ども三次議員連盟も、三江線を守るということで連盟を立ち上げておりますけれども、さまざまな取り組みをやらなければならないというやさきのことなんですが、この新聞報道によりますと、11月27日に沿線6市町の市長らと面談した際、1年ごとに状況が厳しくなると述べ、存続の協議期限を2016年3月末と明言していたことが4日明らかになった。これは4日に開会された川本町議会の全員協議会で報告された。J R西日本米子支社の松岡支社長が、10月21日、美郷町の景山町長に、17年9月の廃止とともに16年3月の廃線表明のスケジュールを伝達したというように書いてありますが、そうした情報は、期成同盟会の中で情報共有はされてるのかどうか、お伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) いろいろな自治体の中で、マスコミにどう言われたか、また、マスコミの

報道がどうそれを書き上げたかということで、私は今、左右されてはいけないと思っておりますから、確固たる状況なれば、詳細にわたって議会のほうへも当然ながら申し上げ、皆さんとともに三次市としての対応を進めていきたいと思っておりますから、新聞報道は新聞報道として、また、確固たる確かな状況は確かな状況で進めさせていただきたいというように思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私どももその新聞報道によって左右されるとかいうことではなしに、事実がどうなのかが知りたいわけです。この新聞報道の真偽のほどはわかりませんが、そうしたことが、川本町の町議会で報告されたというふうに報道されてるわけですから、これは、そういう全員協の場で町長のほうから報告されたということは事実だろうと思います。だから、そうしたことが、これまでの期成同盟会の中とか、あるいは、西日本の社長のところへ面談に行かれた際に、そういったような内容の話なりがあったのかどうかと。あったとすれば、それはちゃんとした共通の認識として、じゃあ、これからどうするんだかということ、対策なりを考えていかないけんわけです。

来年の3月といたら、もうすぐですよ。住民の皆さんに説明するというでも、説明する時間さえ、極端に言えば、ない。年明けになって、年度末も控える中で、沿線住民の皆さんに丁寧に説明するというでも、そんなに悠長な時間ではないし。それで3月末になったら、協議を打ち切りですよということを一方的にJRの側は言っていると。余りにも強圧的ではないかというふうに私は思うんですね。

つまり、住民の皆さんに対する説明会を、いわゆるアリバイづくりに、もう説明はしました、了解されようが、されまいが、それは知りませんが、もう期限来ましたよ、はい、終わりというふうになるような気もしないではない。ぜひ、そういう事態にならないために、今、何をしなければならぬのか。私は、市長は期成同盟会の副会長でもございますから、ぜひこうした報道に対しても、やっぱり真偽のほうを確かめていただきたいし、もしそういうことをあるとすれば、やはり早急な対策なり、検討なり、協議をせないけんのではないかと思います。そこら辺についてはどうでしょう、お考えを伺います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 19日に年内の臨時総会を開催しますから、そこらを踏まえて、確認をしながら、情報共有をしながら、今後の対応を進めていきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番（須山敏夫君） 議会の開会中ですから、その議会中というのは、なかなか大変だというふうには思いますが、こうした報道が出ますと、もうひとり歩きするんですよ。ですから、それに対しての何らかの対応を、19日以降ということをおっしゃいましたけれども、19日といえ、あと10日余り先になりますから、やはりもうJRは3月いっぱいまで廃止という結論を出すのではないかとこのように。いや、新聞の記事では、私は議長に聞いてるんじゃないです。確かに議長さんも同席されておりますから、そういう話はなかったというふうにおっしゃりたいんでしょうけれども、その真偽のほどがわからないし、本当に3月いっぱい、その協議を打ち切るなどということは余りにも強圧的であるし、一方的なJRのやり方だということに思いますので、それは、もちろん期成同盟会も含め、守る会や沿線市町の自治体議会の議員連盟も、いろんな形でまた協働していかねばならないというふうに思いますが、その点については、議会中であつたとしても、確認だけは私はしておくべきではないかとこのように思います。

再度、その点についてお考えを伺います。確認をしていただきたいんです。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 今度19日の期成同盟会の前に、活性化協議会の幹事会も開催するようにしております、実はあす、開催するんですけど。そういった中で、各市町の情報交換も事務レベルでも行います。そして、期成同盟会で、それを再度確認というところから入るようになると思います。

JRの関係で支社長が、10月16日に米子支社長が来られましたが、市長に面談で、冒頭この問題を説明をされましたが、その中でも期限については、新しい公共交通システムと一緒に考えていきたい、その期限は来年3月末までとかいうようなことは一切ありませんでした、期限については。

先般の11月27日の西日本本社訪問においても、この後の新聞報道、真鍋社長のおっしゃったことを報道されて、これは、鉄道の存続は大変厳しい環境にあり、よりよい地域公共交通となることを6市町と一緒に検討していきたいということ。それから、住民説明会にはJRからも参加したいということで、それ以上のことはおっしゃっていないということです。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 部長が答弁した中で口を挟んだわけではありますが、新聞報道等、いろいろ語られております。事が重大なのは、やはり、これから6つの自治体が1つになり、意思統一をしながら進めていくことであつて、JR西日本としては、そういう思いは多分にあつたと思つておりますが、それをさせるか、させないかというのが、今、重要なことであつて、それが、どんどん新聞報道で進んでいくと、それは結論もう出たじゃないかということで、誤解とは言

いませんが、理解される面がございます。今、重大な時期を迎えて、一緒になってやろうと言っておるさなかでありますから、それを、まずは進めていき、その結果によっての状況は、当然ながら、議会なり、関係市民の皆さんに周知するというところで行きたいと思っております。

今、ちょうど大事な時期でありますから、ここでまた、違うんだ、違うんだというのは、今、部長が言ったのは、そうでなしに、私がちょっと訂正しますから、言うた言わんのは、ここは避けさせてもらいたいと思っておりますので、今後、議会とも連携、会員の1人に議長もいらっしやいますので、議長とも協議しながら、議員の皆さんに正確な話を、またこれから取り組んでいこうという思いを、また、まとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 誰が言ったか言わないとかいうことではなくて、そういう新聞報道があつて、しかし、今、事は非常に重要な段階でありますから、そこはぜひとも期成同盟会、あるいは、沿線自治体の私ども議員連盟も情報を共有しながら、ともに力を合わせて、存続のためにできる限りのことはやっつけていかなければならないというふうに思っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は15時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時18分——

——再開 午後 3時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次一般質問を許します。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) お許しをいただきましたので、きょうの最終になろうかと思ひますけれども、三次志士の会の吉岡広小路であります。この定例会で一般質問を行いたいと思ひます。

特に、最初の数点は、喫緊の課題について質問して、その後、都市計画、あるいは、公正公平な行政の展開ということでお聞きをしたいというふうに思ひます。

早速質問に入りますけれども、まず、喫緊の課題の第1点目は、本年度の義士祭の開催についてであります。

先日、三次ライオンズクラブから、本年度の義士祭中止の案内をいただきました。その後、11月26日付の中国新聞では、ライオンズクラブ会員の減少や市内の浅野保存会の解散などを中

止の理由として、本年度の義士祭が開催をされない、中止になったということが報道されたところであります。

今回の一連の中止に至る決定の中で、三次市の行政はどのようにかかわってきたのか、まずお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 三次義士祭については、今までライオンズクラブや三次浅野保存会を中心に、それから、自治連合会やそのほかの団体が連携されて、12月の三次を代表するイベントとして実施してこられたものと認識しております。今年度は法要のみということで御決定をされて、大変残念に感じております。

このかかわりについては、市としてこれまでは特に補助金等の財政支援とか、そういうことはしておりませんが、いろいろな、人的にパレードに市の職員が参加したりとか、そういったことの取り組みも一緒になってやらせてもいただいております。

このパレードの中止ということではありますが、今後に向けては、また今、市民の団体の方々にいろいろ御検討をされているということも伺っておる次第でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 関与してこなかったということが問題があるかと思うんです。やはり、これだけ対外的にも31回を迎える義士祭が、本年度で中止になるということ自体、やはり三次市としてあり得ないという立場で、行政のほうはかかわらなければならなかったのではないかというふうに私自身は思います。

特に、ことしはやまなみ街道、尾道三次松江線が全線開通して、さらに盛大な義士祭として開催されるべきであって、市はその継続に対して積極的に関与すべきであったというふうに思います。この義士祭自体は、瑤泉院、阿久利姫の物語でもそうですけれども、これだけで、例えば、NHKの大河ドラマになれるだけの題材であろうかというふうに思います。それを、義士祭が中止をされる三次市の損失というのは絶大なものがあると思いますけれども、重ねて、市はこれからも含めて、こういったイベントに対して、どのようにかかわっていくのかというところをお聞きしたいと思います。

同時に並行して行われます義士祭法要、剣道大会は引き続き開催をされるということですので、こうした内容についても、やはり市が十分にかかわっていかねばならないと思いますけれども、重ねて、その点についてもお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） 三次浅野藩や忠臣蔵とのかかわりのある本市の歴史をどのように継承して、生かしていくか。これは、三次地区拠点整備事業や三次まちごとまるごと博物館の事業も含めまして、行政としてもしっかり取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

こういった関係、今年度は、義士祭については、法要と、それから剣道大会も開催されるということですが、そういったものについては、法要のほうは特に後援共催等はありませんけど、剣道大会のほうは、毎年のように市の後援をさせていただき、また、PR等もさせていただいているというふうに認識しております。

こういった地域の方で市民の方が主体的に行われるイベントにつきましても、いろんな形で支援も、広報等も含め、させていただきたいというふうにも考えております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） どうも今の答弁を聞いても人ごとであって、後方支援であるとか、そういった行政としても支援はするけれども、主体的にかかわっていくという答弁ではなかったように思います。

一旦なくなってしまったものとか、イベントを中止したものを、もう一度復活させるとかというのは物すごいエネルギーが要ると思いますし、大変な、やはり力が要ることであろうかと思えます。これはやはり行政自身も十分に把握をして、それぞれのイベントなり、観光行政なり、他から、市外からこの三次に来ていただくことも含めて、真剣に取り組んでいくという姿勢、市として主体的に取り組んでいくという姿勢が大事であろうかというふうに思います。

このなくなったら、もう取り返しがつかないというものに関しては、2番目の質問でありますけれども、JR三江線についてもしかりであろうかと思えます。

午前中から2名の議員の方も質問されて、内容も明らかになってきましたけれども、去る10月4日になります。駅周辺整備の竣工式が、JRの関係者の方、役員の方も共催のもとで開催をされて、11月の広報にも表紙を飾っております。その日から2週間もたたない10月16日、突如としてJR三江線の廃止方針が、広島県知事や島根県知事に伝えられたという新聞記事が報道したところであります。

私自身はどうも、10月4日に竣工式をして、その後に三江線の廃止が伝えられる。詐欺に遭ったような気持ちでおります。私だけでしょうか。その後、新聞報道で見る限りをいきますと、先ほども質問がありましたように、ある自治体においては、平成17年9月の廃止、これを伝えてあるとか、来年3月までに結論を出すとか、あるいは、バスに代替するんだったら10億円出す用意があるとか、それぞれ自治体によって、そのJR自体も、その説明の内容も変えながら、どうもこの一連のJR三江線の問題がJRのペースでずっと流れてきているように感じざるを得ないのが、私自身の率直な気持ちです。

11月27日に沿線自治体の市町の町長さんや市長さんや、あるいは議長さんなどが真鍋社長の

ところを訪れられたと言っておりますけれども、この折にも、真鍋社長のコメントとしては、継続は大変難しいというのが報道機関を通じて、やっぱり伝わってくるわけであります。

先般、12月2日の市長が三江線を利用して市役所に登庁したという記事にいたしましても、この行動というのは是としても、コメントとして、どんな結果になろうとも通学手段は確保するというのが報道機関に掲載をされておるわけであります。どんな結果になろうともということを見ると、もはやJRを鉄道として存続させることは難しい。バス路線であっても、存続はいたし方ないというふうに感じられてしょうがないわけです。

けさの朝からの市長の答弁をお聞きしても、どうも大変厳しい、そういったニュアンスしか感じないわけでありますけれども、再度、やはりこのなくしてしまっってはならない、もう取り返しがつかない鉄道、こういったところに対して、市長の思いをもう一度聞かせていただきたいと思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今、吉岡議員がるる申された内容、私と同じ考えでありますので、そういう思いの中で、これからも一生懸命頑張っていきたい。それと同時に、今も、先ほどもありましたように、一つ一つのコメントを申し上げますと、それがあたかも事実のようになってまいりますので、我々6つの自治体が、これで行こうということになれば、皆さんとも十分情報を出しながら進めていきたいと。全く今、吉岡議員がおっしゃった思い、私の思いと一致しておりますので、そういう気持ちで努力していきたいと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 最近の傾向としたら、やはり言いたいことはきちんと言う、これがやはり大事なんだろうと思えます。今、言われたい放題、言いたい放題言っているのはJRのほうであって、もう存続は難しいというコメントを社長も出して、場合によっては、住民の説明会に出席する。これ説明会に出席させれば、JRを、もう存続しない、存続は難しいという理由の場をJRに与えるだけで、あくまでも、やはり市長としても、沿線自治体の期成同盟会にしても、きちんと物申すところは物申す、きちんとJRに対して厳しい姿勢で臨むというところが、私自身は大事だろうと思えます。

特に、私自身は、利用促進と言う前に、先ほどもありましたように、公共交通とは何かと考えるのが、まず最初であるかと思えます。特に、JRなり鉄道、これは採算でいうと赤字であろうとも、地域のいわゆる軌道系アクセス、鉄道の。線路のある、そういった公共交通を守るというのは、至上命題であろうかと思えます。大量輸送ができること、あるいは、時間が正確に守れる、この鉄道を持っているか持っていないかというのは、地域の活性化についても大きな、やはり左右するものであろうかというふうに思います。

さらには、そういった公共的な交通であるというふうに鉄道を認めているがために、三次市にしても、沿線自治体にしても、例えばJRの線路などや設備等に対しても、いわゆる固定資産税などもかけないで今日まで来ておろうかというふうに思います。こういったところは、地域にとっても公共性が強く重要な施設であるし、そういった鉄道なので民間とは違う、固定資産税もかけないで、地域も協力しようということで、三次駅の駅舎の改築にしても、市が相当数の財源も出して、今日まで取り組んできたのであろうかというふうに思います。

公共交通という観点から言えば、例えば、道路も一緒であって、今回、全線開通しました、やまなみ街道、尾道三次松江線にしても、この尾道三次松江線だけだったら採算のとれない赤字の道路であるということで、いわゆる新直轄、料金の要らない高速道路として高速道路を整備したということがあります。当然、新幹線のように黒字の部分がある鉄道、それから、こういった地方鉄道のように赤字がある路線も含めて、合わせての採算性というのが本来の公共交通のあり方ではなかろうかというふうに思います。

これに対して、ぜひ、そういった筋を通しながら、正々堂々ときちんとした物を言ってほしいというのが今の思いでありますけれども、重ねて思いをお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど申し上げましたように、同じ思いを一にしておりまして、申し上げるべきは当然ながら申し上げていく、そこは明確に申し上げておきたいと思います。

また、同時に我々が一番の問題といいますのは、鉄道事業法が改正されて、これが2000年の3月に改正されて、どういう状況であろうが、JRが廃止届を出せば、1年後には廃止という、そういう法律行為は成っておるわけでありまして、そこらの今、JRとしての具体的にそういうような話は出ておりませんが、そういう事業法の改正等が、従来の国鉄の時代とは違うという状況があるということだけは申し上げて、なおかつ、そういう状態であろうが、私自身は、吉岡議員がおっしゃっていただいたように、当然ながら存続ということが第1でありますから、存続という思いを大阪でもぶつけたつもりでありますし、申し上げたつもりでありますし、今後もそういう方針はいささかも変わりはありませんので、お互いに力を合わせて頑張っていきましょう。

終わります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 重ねて言いますが、今、大事なことは、いかにJRが理不尽で、悪者であるかという、やはりキャンペーンをきちんと張っていく必要が我々自治体としてはあろうかというふうに思います。それが、やはり1つの対抗手段になるものと思います。

時間の関係もありますから、次に行きたいと思いますが、3番目の質問、マイナンバーによ

るコンビニ交付サービスについてお伺いしたいと思います。

まず、その前に前提として、皆さんのお手元に資料を用意しています。

皆さんには、平成25年度市町村決算カードということで、人口が5万人から6万人の、いわゆるそれぞれの自治体の議員数であるとか、職員数であるとか、決算規模であるとか、あるいは起債総額の額とかというのを示してあります。

表には、その一連の類似自治体の平均値と三次市とを比べています。議員数は約6人オーバーしていますし、職員数は類似都市平均よりも三次市の職員数は136人多い。一般歳出の決算額も191億円三次市が多い。それから、地方債残高にしては、もう他の自治体の平均の倍以上の309億円、三次市のいわゆる借金、起債総額が多いということでもあります。

よく言われるのに、三次市の場合は合併特例債や過疎債を使って、後年度交付税措置のある、質のよい借金であると説明しておられますけれども、これは、ここに掲げた自治体、過疎であったら過疎債使いますし、合併したところについては合併特例債を使う。三次市だけが特別な財源として国から地方交付税を余分に受け取っておるということはなかろうかというふうに思います。

この資料を見ていただいて、特に、これを全部質問していたら時間もありませんから、今後ゆっくり予算審議の中で、来年度の予算を審議する中で、こうした財政状況とか行革の問題とかは話をしていきたいというふうに思いますが、議員の皆さん方も、この表を見ていただいて、やっぱり何かおかしいなとぜひ感じ取っていただきたいと思ひますし、予算審議に向けては、懸命な財政再建であるとか、行財政改革をやはり規定に据えて行われなければいけないというのを、その基盤として、今回のコンビニ交付サービスについてお聞きをしたいと思います。

いわゆる職員数が適正であるとか、業務内容が適正であるとかという中身は、やはり一つ一つの業務の積み重ねであって、さらには、このそれぞれの事務事業の見直しが大切であろうかというふうに思ひます。今回、私の自宅にもマイナンバーが来ましたが、マイナンバー通知書とともに送られてきた資料によりますと、マイナンバーのカードを所有することによって、住民票や印鑑証明などの交付が全国どこでもコンビニからも受け取るようになることができるというふうに書かれてあります。

この点について、三次市は現在どのような取り組みをされているのかというのをお聞きしたいと思います。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) コンビニエンスストアで住民票などが取得できる、いわゆるコンビニ交付サービスにつきましては、このたび策定いたしました第三次三次市行財政改革推進計画におきまして、平成30年度までに導入に向けた検討を行うとさせていただきます。

コンビニ交付サービスは、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードがどれだけ普及するかが大きなポイントになるものでございます。本市といたしましては、マイナンバーカード

の普及の推移を見据えながら、個人情報保護の環境及び導入経費を検証いたしまして、市民ニーズと導入により得られる効果を勘案しながら、検討を進めてまいります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 他市の動向を見据えて検討する、それを朝からよく聞きますけれども、もうそういった答弁はうんざりであります。

このいわゆる国から送られてきた資料にどういうことが書いてあるかという、既に約100の市区町村がコンビニ交付サービスを導入しています。その対象人口は2,000万人であります。平成28年度中には、約300の市区町村がこのコンビニ交付サービスを導入する予定で、その対象人口は6,000万人であります。さらに、500を超える自治体が導入を予定をしていて、その対象人口は1億人を超えると書いてありますけれども、三次市の場合は、まだ30年度まで検討中である、30年度まで結論を出さないということになると、この500の自治体の中にも、人口1億人の中にも三次市は入っていないということになります。もう一度、再度その取り組み状況をお聞かせいただきたいと思っております。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) このコンビニでの交付サービスにつきましては、当然、マイナンバーカードにより個人認証を求めることとなります。個人番号カードが今後いかに普及していくのか。現在、国が試算する中では、平成30年度までに全住民の3分の2程度は発行されるというふうに申しておりますけれども、今、現実的にマイナンバーの手続自体おくれておる状況等もございます。

そのあたり、今後、今、皆様のところへ通知カードが届いておろうかと思っておりますけれども、その今度は実際のマイナンバーカードの交付の進捗が、あるいは速い状況とかということがございましたら、その効果、それから、一番大事なのは個人情報保護の環境がどうなってるかということになるかと思っておりますけれども、そのあたりを見据えながら、導入に向けた検討をさせていただくということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 他の自治体では、もう既に先ほど話をしたとおりであり、1億2,000万の人口のうち1億人以上がもうそのサービスを交付できるような状況になっているときに、三次市はその動きさえ見せられないというのがどうかということ。三次市内であっても、わざわざ市役所に来なくても、土日であっても、それぞれの近くのコンビニで、この住民票とか印鑑証明がとれるようになるわけでありまして。全国4万7,000店あると言われるコンビニで、三次

市に住民票置いて、東京だろうと、どこであろうと、こういった住民票であるとか、各種サービスが受けられる仕組みというのは、三次市にとっても何ら不利な材料にはならないというふうに思いますけれども、ぜひともこれは改善していただいて、3年後の30年に結論を出すという、検討するというのではなくて、もう来年に向けて、早目にこのコンビニの交付サービスが受けられるような形で取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

次の質問に行きます。都市計画の必要性についてであります。

本日、朝からでありますけれども、やはり、それぞれのまちづくり懇談会であるとか、議会報告会であるとか、よく出されますのは、災害についての対応、あるいは、緊急時における行政からの通報の仕組みというのがよくお話をされます。行政のほうは、先ほどの答弁にもありましたように、携帯電話への緊急通報であるとか、今現在、整備をされておる音声告知などの手段によってと答弁をされておりますけれども。

まず、音声告知放送への整備計画自体も、旧三次市では着手されていないし、先ほどのケーブルテレビとは別個で、音声告知放送だけとれる仕組みというのは、旧三次市の中では、まだその仕組みが導入されていないわけでありまして。この整備計画は一体どのようになっているかというのを、まずお聞かせいただきたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 今回、音声告知放送の整備計画は、25年度から26年、27年、今年度いっぱいまで終わるわけでございますけれども、これが3年間で終わることになりますと、全市地域に音声告知放送が一瞬に一括で情報伝達ができるという整備事業でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 旧三次市の中の場合は、そういった音声告知のシステムだけを導入して、ケーブルテレビが導入されたわけではありませんので、多くの皆さん方が、いわゆるケーブルテレビに加入して、音声告知放送によるその通知を受けておるといのはごくわずかであろうかというふうに思います。

さらには、その整備をどうするかということもありますけれども、もう一つは、午前中の答弁の中にもありましたように、いわゆる音声告知による屋外での放送ということではなくて、最近、例えば、三次市の三原地区でも、議会の懇談会、議会の報告会の中でも要望が出されたのは、いわゆるサイレンだけでも鳴らしてほしいと。緊急時に屋外にいたら、火事であったり、あるいは、災害であったり、土砂崩れであったり、そういったときにわからないので、広島土砂災害の経験も踏まえて、サイレンを設置してほしい、サイレンの聞こえないところには、全市においてサイレンの設置による告知を行ってほしいという要望が強く出されておるところであります。

ちょうど、きょうは月曜日でありますから、午前中の12時になったときにサイレンが鳴っておりましてけれども、八次のほうでも、この十日市のサイレンが聞こえます。市内各地には、やはりサイレンによる通知によって、緊急時の通知を行うことが可能なところもたくさんあるかと思えます。こういったところについては、どのように考えておられるか、お聞きをしたいと思えます。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) それぞれの地域の実情に合った対応につきましては必要というふうに現在考えておりますし、避難情報等はできるだけ早い段階に伝える手段を活用してお知らせしていくことが大切であると考えております。

議員御指摘のように、地域から要望があることにつきましては認識をしております。今年度で音声告知放送の整備が完了しますので、まずはその取り組み、各家庭での音声告知放送の加入促進を図ること。また、個々に情報を受け取れる一斉メールの登録の促進とあわせて、自主防災組織との連携強化を行い、情報伝達の整備につきましては、あらゆる方法の整備の中で検証を行っていく必要があるというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) まさに今言われたように、災害時における告知、あるいは情報伝達というのは、ありとあらゆる手段を使って行われるべきだろうというふうに思います。もちろん消防団による見回りであるとか、あるいは、自主防災組織による、いわゆる高齢者の皆さんの安否確認であるとか、そういったところも含めて、音声告知、それから、このサイレンによる告知、さまざまな手段を組み合わせることによって、安心・安全なまちづくりができるというふうに思います。ぜひとも、この検討を早期に行っていただくことをお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

特に次の質問は、都市計画の中で、都市計画と土地利用計画の必要性についてであります。

増田市長は、本年度になって、市庁舎の新築や市民ホール、あるいは、駅周辺整備などの事業が終了して、いわゆる旧三次市の整備は大体終わった。今後は旧町村の整備の順番だと発言をされております。その真意はどうか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

本当に三次市を発展させようと思えば、旧三次市の中心市街地を中心として、その周辺整備がなされなければなりません。その人口減少に一定の歯どめをかけるためにも、中心市街地が都市としての整備がされなければ、いわゆる雇用確保のための企業誘致にもならないというのが私自身の思いでありますけれども、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） ただいまの都市計画についての御質問でございますが、吉岡議員には少し誤解をされておられる部分があると存じております。今後の市の全体の整備のあり方について、私のほうから完結に申し上げておきたいと思っております。

先ほど御質問の中で、市長が旧三次市の整備から旧町村の整備に移るということをおっしゃったわけでしたが、確かに今も御紹介いただきましたように、市民ホールきりりや市役所新庁舎の建設、三次駅周辺整備事業の竣工など、合併以降、集中的に進めてきた、これは市街地の都市機能を充実できたことは事実でありますし、大型事業を相次いで進めてきたのも事実で、それは私のみならず、吉岡議員を合併後の1代として、吉岡元市長、村井前市長、また、現職である私と、3代において進めてきたということは事実でございます。

しかし、ここが大事なことで、今後全く市街地の整備をしないということは、私は申し上げたつもりはございません。当然ながら、三次市の実施計画をお示ししておりますから、御理解いただけるものと思っておりますが、三次地区の拠点整備、いよいよ、ことしから文化会館の跡地を整備しながら、来年度へ向けて進めていこうという、そういう大きなプロジェクトに入っていくとしておるところでありますし、酒屋地区においても、運動公園をさらに充実していくというので、今、進めていこうとしておりますし、また、放課後児童クラブの関係で、十日市の施設整備を進めていこうとか、ハード、ソフト両面進めていくということは、実施計画でも挙げさせていただいておりますし、そのように着実に一つ一つ進めていきたいと思っております。

私は、さっきの三江線の話ではありませんが、そんなに意見は違わないわけでありまして、やはり中心機能が充実していくがこそ、全体が本当に活力、あるいは、暮らしやすいまちづくりに私は進んでくるということは、ポリシーとして持っておりますから、それは力を注いでいかなないということはありませんし、私自身は、やはり中心機能に対して、今後も引き続いて、どういう事業であろうが、小型であろうが、進めていく。

同時に、忘れてもらってはいけないのが、周辺地域がどんな状態になっておるかということでもあります。11年間の合併後の姿というのは、もう第2次の総計でも重点項目へ挙げさせていただいております。人口減少、集落機能の維持というのがもう大変厳しい状況になっておる。ここらはやはり10年間の中でどうあったかというのは、吉岡元市長、また、私を含めて反省もし、課題意識も持っていかなければならない。

という観点から、これから10年間、第2次の総合計画では、周辺部にも力を入れていこうということでもありますので、決して市街地はやらないということではありませんので、誤解ないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 中心市街地にも力を入れていくということでもありますから、多少安心を

しておりますけれども、先般の11月24日に示された、全員協議会の中で示された都市計画マスタープランの策定状況を見ると、とても策定状況がおくれているというふうに感じるのもあるかもしれませんが、いわゆる土地利用計画も含めて、都市としての三次のあり方であるとか、機能が充実をしているように感じてませんので、この質問をさせていただきました。

特に、以前は旧三次市、昭和40年代より中国縦貫道ができましたので、その三次インターチェンジを中心に、いわゆる工業団地を県のほうが造成をして、企業を誘致をしたり、公園や病院を先駆的に投資をすることによって、整備をすることによって、いわゆる企業を誘致したり、定住を促しながら、人口を維持してきたという経過があります。

やはり土地利用計画、都市計画というのは、ある面でいうと、将来を見越して、この土地には企業を誘致しよう、この土地には定住をしてもらおうという形で、道路であるとか、公共下水道であるとか、そういったインフラの整備をしながら積極的に将来の投資をしていくのが都市計画であり、土地利用計画であろうかというふうに思います。

それを考えたときには、今回の都市計画のマスタープランの中で、土地利用計画がどのように展開をされるのか全く見えてこないという点と、さらには、例えば、三次市でいうと、三次東インターチェンジの周辺をどういうふうな開発をしていくか。あるいは、三良坂、吉舎、甲奴インターチェンジ、せっかくできたインターチェンジ付近を、どのような形で開発をしていくかというのが、本来の都市計画であり、土地利用計画でなければならないと思いますが、そのあたりが全く三次市の方向が見えませんが、今回の質問をさせていただきました。

その土地利用計画に基づいた都市計画、これについて、もう一度お聞きしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 都市計画の土地利用計画は、住宅とか店舗とか事務所、工場など、競合するさまざまな土地利用を秩序立てて、効率的な土地活動を推進するとか、また、環境を保護するとか、特色ある町並みを形成するとかといった意味では、そういったまちづくりのルールとしては大変必要だと認識しております。

今回の土地利用計画の必要性という観点から言いますと、都市計画においては、上下水道や道路のインフラは必要だというふうに考えております。新たな整備については、今後の人口減少、少子高齢化や市の財政状況等も勘案しながら、将来性、また緊急性の高いものから、可能な限り実施していきたいというふうに考えております。

また、その前提となるのが土地利用計画でございますけど、それにつきましては、市街化が進行している箇所への土地利用の検討などを、積極的な都市計画の運用の必要があるというふうに考えております。

都市計画マスタープランの中でも位置づけていきたいと思っておりますし、また、三次東インター、また、吉舎、三良坂インターチェンジ周辺の土地利用につきましても、改めて三次市都市計画マスタープランに位置づけて、土地利用の動向とか、地元の方々の意向等踏まえなが

ら、都市計画等の検討を行っていきたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 既に市街地化されたところへインフラの整備をするということではなくて、いわゆる土地利用計画に基づく都市計画というのは、10年先に市街地化するために、それを促すためのインフラ整備だというふうに私自身は考えておりますので、もう一度都市計画マスタープランの中で、しっかりそのあたりを整理をしていただきたいというふうに思います。

じゃあ、最後の質問に移りますけれども、これも同じように、都市計画街路、巴橋三次線、県道三次江津線の改良計画について、残りの時間でお聞きをしたいと思います。

これ、巴橋から祝橋を通過して落岩に渡って、54号線に渡るまでの、いわゆる道路改良計画、都市計画街路の決定ということでありましてけれども、本路線は平成10年に、広島県によって都市計画決定がされ、その後、三次町側において改良が行われました。三次町側の改良計画が行われた後は中断されておったものが、本年8月に栗屋地区等で説明会が開催されたということでありましてけれども、その道路計画の経緯と変更があった点等について、説明をいただきたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 一般県道三次江津線の経過について御説明させていただきますが、一般県道三次江津線の祝橋の橋げたは、広島市安佐北区可部の旧太田川橋からの移設で、通算90年余りが経過しております。老朽化が進行している状況でございます。

平成24年10月に行いました橋梁定期点検によりまして、損傷箇所が確認され、極めて危険な状態であったため、緊急の補修工事がなされ、現在も8トンまでの車両の通行が維持されております。

市民の安全を守るためにも、1日も早い架け替えが必要であり、市といたしましても、この間、県との連絡調整会議や主要事業提案など、機会を見ては要望活動を行ってきました。また、広島県におかれましても、厳しい財政状況の中、平成27年度から事業着手をいただいております。本事業が早期完了できるよう、市といたしましても引き続き協力してまいります。

また、地元説明会につきましても、ことしの8月25日に、昨年度の予備設計の成果によって、地元説明を行って、今後の実施設計等の作業については了解が得られまして、また、現在は、祝橋西詰の陸上区間については、測量や実施設計などの作業が行われております。

事業内容についてですけれども、橋梁の216メートルを含めた延長が約404メートル。幅員が全幅で17メートルということとなっております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 皆さんのお手元にも、大変見にくいかと思いますが、図面を2枚用意しております。最初の図面が、平成10年度に、先ほど言った、決定をされた都市計画道路ということで、2枚目が、本年8月25日に、先ほど言われましたように、地元説明会で説明された図面ということになる。この中で大きく違うのは、いわゆる都市計画街路というのは全く変わってないわけでありましてけれども、いわゆるそれにタッチする、取り付けの市道が落岩の。平成10年度に決定された都市計画道路でいうと、いわゆる側道で今の市道にタッチしておるものが、新しい図面によると、平成27年8月に示された道路計画によると、いわゆる市営住宅であるとか、民地を全部潰す形で都市計画街路にタッチをして、いわゆる2本市道が並行して走るような形の図面が示されたのが8月の図面ということであります。

ここの中で、数点聞きたいと思いますが、まず、その用地買収に当たる、8月に示された時点で用地買収されることになっておりますところの、いわゆる三次魚販落岩加工利用組合販売所、三次町から祝橋を渡ると、建物が建っておりますけれども、その建物についてお伺いしたいと思います。

まず、この施設が建設されておる用地は、一体誰の所有で、上物の建物は誰の持ち物なのか。また、今現在、誰によって運営をされておるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 吉岡議員のほうから、祝橋のかけかえの件に基づく施設の補償等については、これは広島県の事業であるということを申し上げておきたいと思っております。市の事業でないということでもあります。

特に、私がここで少し時間をいただいて申し上げておきたいのは、祝橋の状況でございます。先ほど上岡部長が申し上げましたように、祝橋、本当に私自身、危険性を危惧をしております。

毎年ながら、本市の主要事業の中へ祝橋の架け替えを挙げながら、1年でも早く架け替えを採択していただきたいということを申し上げ、そのかきがあつて、昨年度ですか、26年度に広島県も財政が大変厳しい。先ほど、須山議員のほうへ御回答申し上げた中で、国の公共事業は本当にピーク時から4割近く削減されておるといふ実態。広島県も同様でありまして、大変厳しい中で、183号の駅前の整備を含めて、大きく事業を展開してもらつておる、そういうことについては本当に感謝を申し上げます。

その橋そのものは私どもが計画するものではありません。広島県が事業主体として、広島県のもとで進めていくわけで、方針決定も、どういう形も、広島県がやってくることだけは明言をしておきたいと思つています。

それと、もう一点は、個々の話、またあろうと思つていますから、長々とつてはいけませんが、現道は今、取り付け道は平面タッチしておりますが、新たな計画は、私が聞いておる中では、7メートルぐらい高さが高く橋になる。したがつて、平面と7メートルのところをどうすり寄

せるかということで、広島県のほうでいろいろ御苦勞をいただいて、御心配をいただいて、将来へ見据えた中で、Tの字でずっとおりていく方向で、苦慮しながら計画を立てていただいたということで、私は本当に感謝申し上げておるところであります。

そういう中において、私、少し疑問に思うのは、平成、これ私は初めてこの橋の図面を見るんですが、よくぞ吉岡議員が持っておられるなと思っとるんですが、平成10年度に決定された都市計画道路の中に、祝橋がここへあって、今、それと並行して、取りつけ道が以前とは違うじゃないかとおっしゃって。10年と今、27年では17年間の歳月がたっております。

今、冒頭に申しあげましたように、旧太田川大橋でかけた橋をこちらに持ってきておりますから、90年ということで大変危惧しておる。なぜ10年余り、17年とは言わない、10年、15年前にできなかったのかな。これを私は不思議に思いますし、この図面が、こういう形で出てくるというのは、張本人である、今の現市長である増田にはなしで、これが出てくるというのはいかなものかと思っておりますし、当時、そういう形で計画されたのでしょうか、現在は市長は増田でございます。増田が、やはり県に対して懸命に努力して、県が応えてくれた。7メートルの段差を変な形で取りつけ道をつけると、将来大変な、どういうんですか、もとへ返されない大きな問題があるわけでありまして、私、なぜ10年度にできた都市計画道路で橋が、これは広島県がなされておらなかったんだと思いますが、その後において、吉岡議員は市長を歴任されておられますが、そこらの反論とは言いませんが、反問権を私は行使してでも、こういう図面がそこへあって、吉岡市長時代には、どのような形でこれに取り組んでこられたか。私は必死になって、この実現に努力してきて、今、40億円から上であろう大型事業が採択されたわけでありまして、これを見てびっくりしたわけで。10年前だったら、なぜその直後にできなかったのか。それを私は、議場でありますから、大変申しわけ、恐縮ではございますが、少し、大変不思議な感じを持って、今、答弁に立っておることを、あわせて申し上げさせていたきたいと思っております。

魚販とか何軒か立ち退きをしていただきますが、これは、まだまだ実施設計が今からで、広島県において、適正な用地買収の中で、国へ返すべきものがあれば国へ返していく。本人のほうへ交付すべきものは本人へ交付していくという適正な中で、広島県のほうでやっていただけると思っておりますから、三次市がここでどうする、こうするというのは、答弁するのはいかがかと思っております。

私の思いを含めた中で、再質問をしていただければと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次魚販落岩加工利用組合販売所の建っている用地、底地でございますけど、これは三次市となっております。建物の所有、管理は地元となっております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 私自身は、祝橋の架け替えについては、先ほどの橋が老朽化をしたり、橋梁が古くなって、その点検のもとでつけ替えられる、それについて何も言ってないわけで、それに基づいて、平成10年と今回27年に示された図面がなぜ違うのかというところで、今いろいろ御質問しとるわけで。

これ、私自身は別に、広島県の北部建設事務所に行って、この平成10年の都市計画道路も図面も、それから、今回8月に示された道路計画図面も全てそこでいただきましたので、市長も行かれたら、ちゃんとそこで建設事務所のほうで図面をもらえenと思います。

その経緯についても広島県のほうで聞きました。平成27年、本年5月には、予備設計結果を市長及び市幹部に説明しましたと書いてあります。だから、市長が説明を受けてないとか、この図面を初めて見るとか言うのはおかしな話で。平成10年の都市計画決定された図面ですから、誰が行っても、もう都市計画決定された図面は見られるし、誰でも入手できるのは当然のことである。

その中で、先ほど言われた落岩の加工施設が、私自身も調べてみました、法務局へ行って。おかしなのが、土地は確かに三次市の土地でしたけれども、上物の建物の登記が全然されてない、誰の所有物かわからないということ。じゃあ、市の土地に民間の地元が建てられてる建物が建ってますけれど、その契約はどうなってます。賃貸契約なのか、あるいは、幾らの賃貸で、月々貸しておられるのか。今現在、実際は誰が管理をされておるのかというのを、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 私が言っているのは図面だけになしに、平成10年にそうした図面まで決定された中において、その直後に吉岡元市長が就任された中で、なぜこれが前進しなかったかということについて、私、大変残念な思いで、今、申し上げたとおりであります。図面をもらうことは私ももらいます。吉岡議員のほうへ配付されたものに対して、私も求めていきたいと思いますが、今日、今、これだけの危険な橋を今つけかえていかなければならない。そして、それに伴う補償移転については、広島県のほうで適正にやってもらおうと。そのことだけは申し上げておきたいと思います。

（建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡建設部長。

〔建設部長 上岡譲二君 登壇〕

○建設部長（上岡譲二君） さっき吉岡議員が言われました平成10年に都市計画決定された図面と、今回8月に説明された図面の。

（「落岩は誰が。」と呼ぶ者あり）

それも。まず、このことも聞かれました、なぜ違うのかということですが、これ見ま

すと、平成10年の図面を見ますと、取りつけ道路の勾配が11.8%と、かなり急で曲がっております。今回、県のほうから示されたのは8%ということと、急に曲がっているということじゃなくて、T字の会合ということで、交通の安全を配慮された計画だというふうに聞いております。

それと、先ほどの落岩の三次魚販落岩加工利用組合販売所の現在の状況は休業ということになっております。この賃貸契約については、ちょっと私、今のところ、契約はされてたんだろうとは思いますが、ちょっと私のほうは資料を持っていませんので、ちょっと答弁は今できません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 都市計画街路について少し話をすると、平成23年にできた都市計画決定された道路、駅前などのまだできてないのもあります。それから、かなり以前に出された、いわゆる駅前から寿橋までの4車線、いろんなお金の予算の面もありますから、できてない道路もたくさんあります。その優先順位をその時々でやられるんだろうと思います。

問題は、そこに用地買収されようとしているのが、市の所有の土地だった市営住宅ということです。もう一点聞きますけれども、そこに市営住宅が払い下げられた民地というのが存在します。これは平成13年当時に福岡市長時代に、市営住宅から民間に払い下げられたもので、当時約300万円から400万円の破格の安い値段で払い下げられています。これは、いわゆる国の同和对策事業で行った特定住宅、市営住宅の建設であったので、国の補助金を返さなきゃいけないので、国へ福岡市長が上申しております。

このときに書いてある上申内容は何かというと、同地区は都市計画区域に属しているが、都市計画上の道路、公園、緑地等の計画はなく、また、学校などの建設配置も終わっている。したがって、将来公有地として必要がなく、都市計画上、支障を生じるおそれはないとして、国に対して払い下げてもいいですか、いいですよという許可をもらってる。

今回出された図面は何が問題かということ、道路の建設などはないと国に上申をされたはずなのに、今回、道路計画として市道の付け替え工事として、それが用地買収の場所として挙がっておる。そこに、平成13年当時に払い下げられた市営住宅、その地域が数カ所含まれておるといのが問題だということ。これは、当時、福岡市長が国に対してお願いをして払い下げた市営住宅の払い下げと、現在の計画と矛盾しているじゃないかと思えますけれども、これについてはどうお考えですか、お聞きしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 平成10年に都市計画決定された図面を見ますと、これを見ますと、市営住宅とかはかかっていない図面でございますので、当時の申請をするに当たって、改良住宅

等の譲り渡しの処分申請については、申請時は何の問題もなかったんだろうというふうを考えております。

その後、今回のような取りつけ道の設計をされて、公共用地としてかかるようになったと。こういった例はあると思います。これは、県のほうにも問い合わせたんですけど、一旦こういう申請時にかからないというようなことで申請して、その後、ずっともうこれ、何も国有地として使えないというようなことはありませんよと。いろいろ時代の流れによって、公共用地として購入するというようなことは、事例はあるということは、県のほうで聞いております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 大切なことですから、何点か申し上げさせていただきたいと思います。

これは広島県の事業でありますから、広島県の判断というのは申し上げておきたいと思いません。そして、当時の市長とは違って、今、3代目の市長の増田でございます。17年間という、残念ながら歳月がたった中での今、施工であります。今、議員から、判断するときに三次市としての判断を求められれば、安全性というのを第1に掲げて、カーブをとったような形、11.8%のような勾配でなしに、真っすぐ下手へおりていく、勾配も緩やかにおりてくるという判断、これは私の判断よりも、最終的な県の判断でありますから、それが、そのことだけは重ねて明確にしておきたいと思いません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 時間にも限りがありますから、また改めては質問したいと思いますが、問題なのは、県の事業であっても、そこに市営住宅という、市が、公共施設がかかわる。あるいは、13年当時に市営住宅を払い下げをしておる経緯。あれは40年代後半に、かさ上げ自体を一定程度、家屋であるとか土地をもう移転補償までしてかさ上げをして、今回二重に市営住宅の払い下げをしたところ、また移転補償をするというのは、余りにも行政で言うと、二重の移転補償である。

さらには、皆さんも現地へ行って見ていただいたらわかると思います。あそこに市道がいたら、2本の並行した市道がつくということになりますから、余りにも道路構造としてもおかしいし、以前から道路構造令も変わっておりませんので、この中身については、また後日、質問させていただくことをお約束をして、私自身の質問を終わりたいと思いません。

以上です。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあすに行いたいと思いません。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時37分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月7日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 竹原孝剛

会議録署名議員 久保井昭則